

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月23日
【事業年度】	第86期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社 東北銀行
【英訳名】	THE TOHOKU BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 浅沼 新
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市内丸3番1号
【電話番号】	019（651）6161（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 千葉 幸長
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目1番8号 株式会社 東北銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3270）2851
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 荒道 修士
【縦覧に供する場所】	株式会社 東北銀行 仙台支店 （宮城県仙台市青葉区国分町一丁目6番18号） 株式会社 東北銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町三丁目1番8号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		(自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日)	(自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	19,156	17,636	17,266	16,811	17,664
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	2,697	1,584	1,640	1,822	2,112
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	1,771	583	626	883	936
連結純資産額	百万円	18,677	18,962	18,671	19,863	20,486
連結総資産額	百万円	621,857	614,892	614,884	619,139	625,721
1株当たり純資産額	円	242.81	248.17	247.95	264.56	251.34
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	23.03	7.59	8.21	11.74	11.92
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	-	-	-	-	11.90
連結自己資本比率 (国内基準)	%	7.48	7.90	7.94	8.25	8.78
連結自己資本利益率	%	-	3.10	3.32	4.58	4.64
連結株価収益率	倍	-	27.66	25.57	30.83	28.52
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	30,566	7,099	8,367	5,247	597
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,839	890	12,024	5,134	6,961
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	393	494	614	69	4,094
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	33,098	24,614	20,342	20,528	18,262
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	729 [194]	698 [207]	669 [217]	629 [222]	613 [254]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 平成13年度の1株当たり当期純損失は、期中平均株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)により算出しております。

3. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 平成16年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

6. 平成13年度は、連結当期純損失となったため連結自己資本利益率及び連結株価収益率は記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	16,089	14,628	14,204	13,857	14,685
経常利益 (は経常損失)	百万円	2,952	1,433	1,510	1,766	1,721
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	1,766	613	617	910	914
資本金	百万円	6,000	6,000	6,000	6,000	6,828
発行済株式総数	千株	76,938	76,412	75,400	75,400	81,669
純資産額	百万円	18,518	18,833	18,534	19,752	20,353
総資産額	百万円	616,269	609,462	609,739	615,541	623,046
預金残高	百万円	571,982	568,348	570,650	575,999	580,555
貸出金残高	百万円	447,285	449,243	454,338	446,180	444,991
有価証券残高	百万円	86,295	85,706	95,404	99,836	103,526
1株当たり純資産額	円	240.74	246.48	246.12	263.09	249.70
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当 期純損失)	円	22.96	7.99	8.09	12.10	11.63
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	-	-	-	-	11.62
単体自己資本比率 (国内基準)	%	7.01	7.39	7.37	7.56	8.12
自己資本利益率	%	-	3.28	3.30	4.75	4.56
株価収益率	倍	-	26.28	25.95	29.91	29.23
配当性向	%	-	62.46	61.36	41.24	44.38
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	640 [190]	608 [203]	582 [213]	548 [218]	531 [247]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第86期(平成18年3月)中間配当についての取締役会決議は平成17年11月22日に行いました。

3. 第82期(平成14年3月)の1株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。

4. 第83期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 第85期(平成17年3月)以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

6. 第82期(平成14年3月)は、当期純損失となったため自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。

2【沿革】

創立経緯 第二次世界大戦後の荒廃と混乱した経済情勢が続いたなかで、政府は財政の建て直しと経済の安定のために、昭和24年11月、1県1行主義の是正を表明、新銀行設立の機運が急激に高まり、地域社会の発展と地元経済の開発を願い、岩手県内の商工会議所関係者並びに地元有志の方々が中心となり発起し設立された戦後第一号銀行として出発しました。

昭和25年10月7日	株式会社東北銀行設立（資本金3千万円 本店 盛岡市）
昭和25年10月10日	銀行業並びに貯蓄銀行業務の認可
昭和25年11月1日	盛岡市内丸106番地にて営業開始
昭和38年1月16日	本店を盛岡市内丸3番1号に新築移転
昭和48年6月26日	電子計算処理を開始
昭和51年11月1日	事務センター竣工
昭和54年2月14日	社債等登録機関の認可
昭和57年1月29日	東北ビジネスサービス株式会社設立
昭和58年4月1日	公共債窓口販売業務開始
昭和58年5月17日	株式会社東北ジェーシーピーカード設立
昭和59年10月25日	東北保証サービス株式会社設立
昭和61年6月1日	公共債ディーリング業務開始
昭和61年10月1日	外国為替業務開始
昭和61年10月22日	とうぎん総合リース株式会社設立
昭和62年6月1日	公共債フルディーリング業務開始
昭和62年8月20日	東北銀ソフトウェアサービス株式会社設立
平成2年6月21日	担保附社債信託業務開始
平成9年3月14日	東京証券取引所市場第二部上場
平成11年1月4日	新オンラインシステム稼働
平成11年4月1日	投資信託窓口販売業務開始
平成13年4月1日	損害保険商品（住宅ローン関連長期火災保険）窓口販売業務開始
平成14年10月1日	生命保険商品（個人年金保険）窓口販売業務開始
平成17年3月1日	東京証券取引所市場第一部指定

3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務]

当行の本店ほか支店53、出張所2においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務などのほか、代理業務、債務の保証（支払承諾）、受託業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売などの附帯業務等を行い、岩手県内を中心に営業を展開しております。

また、東北ビジネスサービス株式会社において、当行の集金代行業務等の銀行業務を展開しております。

[クレジットカード業務]

株式会社東北ジェーシーピーカードにおいて、キャッシングサービス、ショッピングサービスなどの業務を行っております。

[信用保証業務]

東北保証サービス株式会社において、各種ローン等の信用保証業務を行っております。

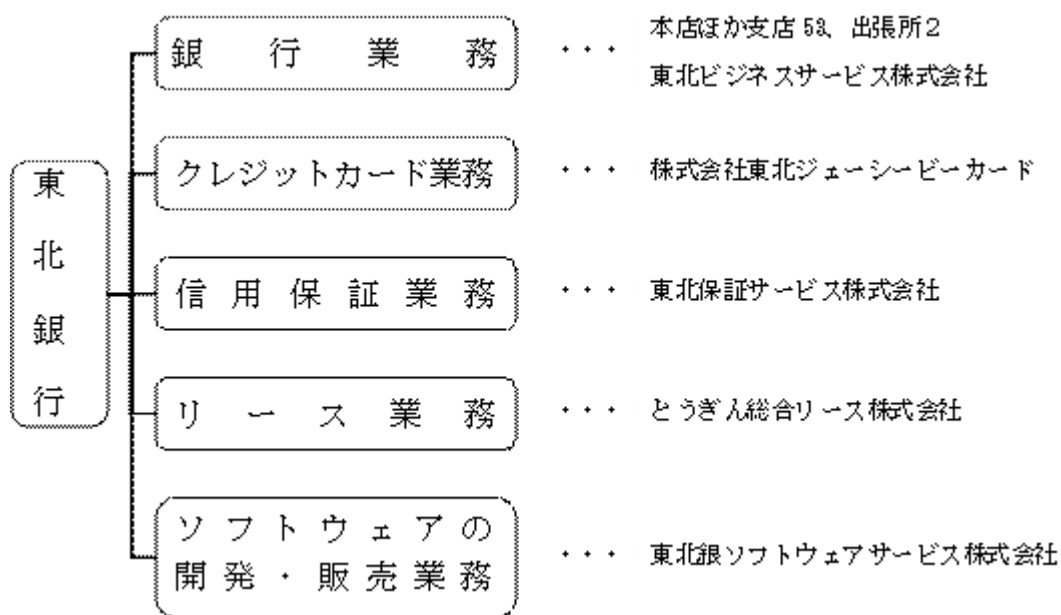
[リース業務]

とうぎん総合リース株式会社において、各種機械等の賃貸、売買業務を行っております。

[ソフトウェアの開発・販売業務]

東北銀ソフトウェアサービス株式会社において、コンピューターソフトウェアの開発及び販売業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有（又 は被所 有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 東北ビジネス サービス株式会社	岩手県 盛岡市	33	銀行事務 代行業務	100.00 (-) [-]	2 (1)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	-
株式会社東北ジェー シーピーカード	岩手県 盛岡市	20	クレジット カード業務	35.00 (30.00) [45.00]	2 (1)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
東北保証サービス 株式会社	岩手県 盛岡市	30	信用保証 業務	7.50 (-) [47.50]	3 (1)	-	預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	-
とうぎん総合リース 株式会社	岩手県 盛岡市	20	リース業務	35.00 (30.00) [25.00]	2 (1)	-	リース・金銭 貸借関係 預金取引関係	-	-
東北銀ソフトウェア サービス株式会社	岩手県 盛岡市	30	ソフトウェア の開発・販売 業務	80.70 (75.70) [14.30]	3 (1)	-	ソフトウェア 開発関係 預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	-

(注) 1. 上記関係会社は、特定子会社に該当しません。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

3. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

6. とうぎん総合リース株式会社は、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年3月31日現在

	銀行業務	リース業務	その他業務	合計
従業員数(人)	558 [250]	8 [-]	47 [4]	613 [254]

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員244人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
531 [247]	41.9	20.4	5,760

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員237人を含んでおりません。

なお、取締役を兼任しない執行役員6人を含んでおります。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当行の従業員組合は、東北銀行従業員組合と東北銀行労働組合と称し、組合員数は東北銀行従業員組合356人、東北銀行労働組合4人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

1 経営方針

当行は、地域社会への安定的資金供給を使命として設立された銀行であり、「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」ことを経営理念として、地域経済の中核を担う中小企業等の皆さまを中心に営業活動を展開しております。

2 目標とする経営指標

当行は、平成18年4月より新たな中期経営計画“新・前・創”（平成18年4月1日～平成20年3月31日）をスタートいたしました。基本的な考え方は前中期経営計画「ダッシュ」のなかで掲げた「企業価値の向上」、「収益力の強化」及び「環境変化への即応」の経営課題を継承しており、「地域のために、お客様のために、株主のために」をテーマに掲げ、「地域の中小企業等育成・再生に注力する銀行」、「地域社会にやさしい銀行」を目指すべき姿とし、地域に密着した営業を展開してまいります。

新中期経営計画“新・前・創”の具体的な経営数値目標として以下の3項目を掲げております。

地域への安定的な資金供給を行うために自己資本の充実を図り、連結自己資本比率を10%程度まで向上させます。

効率的及び積極的な経営により、当期純利益10億円以上を目指します。

地域経済活性化のためには、地域の中小企業等の皆さまへ積極的に資金供給することが必要であり、その源となる預金の重要性を再確認し、早期に月末預金残高6,000億円を達成するとともに、平成20年3月末には預金平残6,000億円以上を目指します。

“新・前・創”の経営数値目標

・ 連結自己資本比率	10%程度（19年度）
・ 当期純利益	10億円以上（19年度）
・ 預金平残	6,000億円（19年度）

3 中長期的な経営戦略

新中期経営計画“新・前・創”は、

- ・新しいことにチャレンジする
- ・グループ一丸となって前進する
- ・しっかりとした基盤を創造する

ことを基本理念とし、加速度的に変化を続ける金融環境の下、経営課題として、「地域社会からの信頼性向上」、「地域経済活性化への支援」、「経営力の強化」及び「環境変化への対応」の4点を掲げ、地域経済の特性を活かしながら地域に密着した営業展開を行ってまいります。

4 金融経済環境及び業績

平成17年度のが国経済は、前半こそ輸入・生産などに弱い動きがみられたものの、後半にかけ好調な企業業績を背景に、民間設備投資の増加基調が続き、また雇用ならびに所得情勢の改善により個人消費も堅調に推移するなど景気は緩やかな回復が続きました。

金融情勢に目を移しますと、金融市場では、平成13年に導入された量的金融緩和政策が平成18年3月に解除され、5年ぶりに金融政策の変更となりました。これにともない期末には長期金利（国債10年物）が1.770%に上昇しました。また、株式市場では、外国人投資家及び個人投資家による積極的な売買に牽引されるかたちで17年5月以降好調が続き、日経平均株価は18年3月には5年7ヶ月ぶりに17,000円台を回復し期末日の終値は17,059円となりました。

岩手県内の経済をみますと、個人消費が横ばいとなっているものの、製造業及び雇用面においては回復傾向にあり、全体的には改善の動きが続いております。

需要動向は、個人消費で大雪等の影響から大型小売店販売額が伸び悩みました。

公共投資は引き続き低調で推移しておりますが、生産活動では主力の電子部品・デバイスが回復傾向であり、持ち直しに向けた動きが続いております。

また、雇用情勢は有効求人倍率が7年ぶりに0.7倍台の水準にまで回復し、特に新規求人においては1.0倍を超えるなど改善の動きが続いております。

このような中、「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」との経営理念のもと、積極的な営業活動を推進した結果、地域経済を支える個人・中小企業の皆さまへの貸出比率が銀行単体で84.61%となったのをはじめとして、以下の業績となりました。

預金（譲渡性を除く）は、前連結会計年度末比44億円増加し当連結会計年度末残高は5,774億円となりました。これは、個人預金が順調に増加したことに加え、法人預金も増加となったことが主な要因であります。

貸出金は、前連結会計年度末比18億円減少し当連結会計年度末残高は4,408億円となりました。銀行単体の個人向けの主力商品であります住宅ローン残高につきましては期中7億円増加しておりますが、不良性貸出金のオフバランス化を進めたことが減少の主な要因であります。

有価証券は、安定的な利息収入の確保及び流動性を考慮しながら運用した結果、当連結会計年度末における投資有価証券保有高は国債等を中心に前連結会計年度末比36億円増加し1,035億円となりました。

収益状況は、資金運用利回りの低迷が続くなか、手数料収入等の増加に注力した結果、投資信託等の預り資産の増加による手数料収入及び有価証券の売却益等により、経常収益は前連結会計年度比8億53百万円増加し176億64百万円となりました。経常利益は企業再生支援及び不良性貸出金のオフバランス化による費用等が増加いたしました。手数料収入等の増加や経費の削減などにより前連結会計年度比2億90百万円増加し21億12百万円となりました。当期純利益は前連結会計年度比53百万円増加し9億36百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、銀行業務では、経常収益は前期比8億16百万円増加し148億75百万円、経常利益は前期比46百万円減少し17億40百万円となりました。リース業務では、経常収益は前期比47百万円減少し22億76百万円、経常利益は前期比29百万円増加し1億93百万円となりました。クレジットカード業務などその他業務では、経常収益は前期比1億14百万円増加し12億83百万円、経常利益は前期比2億67百万円増加し1億83百万円となりました。

連結自己資本比率は、国内基準を適用しておりますが、前連結会計年度末比0.53ポイント上昇し8.78%となりました。

5 キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末比22億66百万円減少し182億62百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、主要因となる預金・貸出金等の資金取引において、貸出金の減少及び預金の増加などにより5億97百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主要因となる有価証券の資金取引等において、取得による支出が、売却及び償還による収入を上回ったことなどにより69億61百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、転換社債型新株予約権付社債の発行による45億円の収入が、配当金の支払3億89百万円及び自己株式の取得による支出11百万円等を上回ったことなどにより40億94百万円の収入となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支の合計額（業務粗利益）は、国内業務部門133億28百万円、国際業務部門78百万円であり、合計では134億7百万円となりました。

資金運用収益の主なものは、国内業務部門では貸出金利息105億36百万円、有価証券利息配当金8億90百万円などです。国際業務部門は、有価証券利息配当金1億8百万円、預け金利息1億6百万円などです。資金調達費用の主なものは、国内業務部門では預金利息2億38百万円、借入金利息66百万円などです。国際業務部門は外国為替支払利息1億55百万円、預金利息5百万円などです。

役務取引等収支は、投資信託等の預り資産の増強を中心として、国内業務部門による収支がほぼ全額を占めており、合計で15億97百万円となりました。

その他業務収支の主なものは、国内業務部門では国債等債券損益2億18百万円などです。国際業務部門では、外国為替売買益が22百万円、国債等債権売却損が54百万円となったことなどにより、合計で5億75百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	11,239	84	11,324
	当連結会計年度	11,124	110	11,234
うち資金運用収益	前連結会計年度	11,566	148	5 11,709
	当連結会計年度	11,442	279	8 11,713
うち資金調達費用	前連結会計年度	326	63	5 384
	当連結会計年度	317	168	8 478
役務取引等収支	前連結会計年度	1,380	2	1,382
	当連結会計年度	1,596	0	1,597
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,320	8	2,328
	当連結会計年度	2,571	5	2,576
うち役務取引等費用	前連結会計年度	940	6	946
	当連結会計年度	975	4	979
その他業務収支	前連結会計年度	357	26	383
	当連結会計年度	607	32	575
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,445	26	2,472
	当連結会計年度	2,639	22	2,661
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,088	0	2,089
	当連結会計年度	2,031	54	2,086

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の国内業務部門の資金運用勘定平均残高は、貸出金、有価証券を中心に5,688億70百万円、資金運用利息は114億42百万円、資金運用利回りは、2.01%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は、預金を中心に5,748億36百万円、資金調達利息は3億17百万円、資金調達利回りは0.05%となりました。

国際業務部門の資金運用勘定平均残高は、有価証券、預け金を中心に121億13百万円、資金運用利息は2億79百万円、資金運用利回りは2.30%となりました。また、資金調達勘定平均残高は、預金などで121億56百万円、資金調達利息は1億68百万円、資金調達利回りは1.39%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(9,698) 566,104	(5) 11,566	2.04
	当連結会計年度	(11,886) 568,870	(8) 11,442	2.01
うち貸出金	前連結会計年度	433,945	10,747	2.47
	当連結会計年度	433,481	10,536	2.43
うち商品有価証券	前連結会計年度	55	0	0.08
	当連結会計年度	82	0	0.14
うち有価証券	前連結会計年度	97,414	806	0.82
	当連結会計年度	96,627	890	0.92
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	22,539	4	0.02
	当連結会計年度	24,283	4	0.01
うち預け金	前連結会計年度	2,153	0	0.00
	当連結会計年度	2,008	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	568,895	326	0.05
	当連結会計年度	574,836	317	0.05
うち預金	前連結会計年度	564,376	231	0.04
	当連結会計年度	569,806	238	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	3,817	87	2.30
	当連結会計年度	3,126	66	2.13

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度551百万円、当連結会計年度720百万円)を控除して表示しております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	10,264	148	1.44
	当連結会計年度	12,113	279	2.30
うち貸出金	前連結会計年度	49	1	2.49
	当連結会計年度	50	2	4.58
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	6,816	82	1.21
	当連結会計年度	7,663	108	1.42
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,173	23	1.96
	当連結会計年度	1,488	58	3.93
うち預け金	前連結会計年度	1,893	36	1.93
	当連結会計年度	2,673	106	3.98
資金調達勘定	前連結会計年度	(9,698)	(5)	0.61
	当連結会計年度	10,302	63	1.39
うち預金	前連結会計年度	(11,886)	(8)	1.39
	当連結会計年度	12,156	168	
うち譲渡性預金	前連結会計年度	602	5	0.90
	当連結会計年度	269	5	2.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末T.T.仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	566,669	11,709	2.06
	当連結会計年度	569,097	11,713	2.05
うち貸出金	前連結会計年度	433,994	10,748	2.47
	当連結会計年度	433,531	10,538	2.43
うち商品有価証券	前連結会計年度	55	0	0.08
	当連結会計年度	82	0	0.14
うち有価証券	前連結会計年度	104,231	889	0.85
	当連結会計年度	104,290	999	0.95
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	23,712	27	0.11
	当連結会計年度	25,772	63	0.24
うち預け金	前連結会計年度	4,047	36	0.90
	当連結会計年度	4,682	106	2.27
資金調達勘定	前連結会計年度	569,499	384	0.06
	当連結会計年度	575,107	478	0.08
うち預金	前連結会計年度	564,978	236	0.04
	当連結会計年度	570,075	243	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	3,817	87	2.30
	当連結会計年度	3,126	66	2.13

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度553百万円、当連結会計年度721百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門25億71百万円、国際業務部門5百万円、合計で25億76百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門9億75百万円、国際業務部門4百万円、合計で9億79百万円となりました。国際業務部門の役務取引等収支は0百万円となっており、国内業務部門の役務取引等収支がほぼ全額を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,320	8	2,328
	当連結会計年度	2,571	5	2,576
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	317	-	317
	当連結会計年度	331	-	331
うち為替業務	前連結会計年度	743	8	751
	当連結会計年度	733	5	738
うち証券関連業務	前連結会計年度	73	-	73
	当連結会計年度	270	-	270
うち代理業務	前連結会計年度	502	-	502
	当連結会計年度	554	-	554
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	39	-	39
	当連結会計年度	37	-	37
うち保証業務	前連結会計年度	199	-	199
	当連結会計年度	180	-	180
役務取引等費用	前連結会計年度	940	6	946
	当連結会計年度	975	4	979
うち為替業務	前連結会計年度	124	6	130
	当連結会計年度	126	4	130

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	562,651	10,395	573,047
	当連結会計年度	577,269	186	577,455
うち流動性預金	前連結会計年度	211,250	-	211,250
	当連結会計年度	229,623	-	229,623
うち定期性預金	前連結会計年度	345,995	-	345,995
	当連結会計年度	341,681	-	341,681
うちその他	前連結会計年度	5,406	10,395	15,802
	当連結会計年度	5,963	186	6,149
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
総合計	前連結会計年度	562,651	10,395	573,047
	当連結会計年度	577,269	186	577,455

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	442,711	100.00	440,860	100.00
製造業	28,563	6.45	31,159	7.07
農業	2,268	0.51	1,829	0.41
林業	230	0.05	179	0.04
漁業	896	0.20	627	0.14
鉱業	607	0.14	514	0.12
建設業	49,425	11.16	48,689	11.04
電気・ガス・熱供給・水道業	2,952	0.67	4,438	1.01
情報通信業	2,845	0.64	2,329	0.53
運輸業	7,623	1.72	8,836	2.00
卸売・小売業	55,250	12.48	53,866	12.22
金融・保険業	26,227	5.92	20,218	4.59
不動産業	43,166	9.75	47,916	10.87
各種サービス業	62,400	14.10	63,045	14.30
地方公共団体	32,378	7.32	31,608	7.17
その他	127,881	28.89	125,605	28.49
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	442,711	-	440,860	-

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	48,451	-	48,451
	当連結会計年度	50,529	-	50,529
地方債	前連結会計年度	2,631	-	2,631
	当連結会計年度	3,440	-	3,440
社債	前連結会計年度	36,907	-	36,907
	当連結会計年度	34,385	-	34,385
株式	前連結会計年度	3,189	-	3,189
	当連結会計年度	4,760	-	4,760
その他の証券	前連結会計年度	1,173	7,493	8,666
	当連結会計年度	2,444	7,973	10,417
合計	前連結会計年度	92,354	7,493	99,847
	当連結会計年度	95,560	7,973	103,533

（注）1．国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	12,241	12,490	249
経費(除く臨時処理分)	9,670	9,368	302
人件費	4,898	4,777	121
物件費	4,300	4,137	163
税金	472	453	19
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,570	3,121	551
一般貸倒引当金繰入額	901	985	1,886
業務純益	3,472	2,136	1,336
うち債券関係損益	47	163	116
臨時損益	1,705	414	1,291
株式関係損益	40	519	479
不良債権処理損失	1,899	982	917
貸出金償却	902	981	79
個別貸倒引当金繰入額	995	107	1,102
延滞債権等売却損	1	108	107
その他臨時損益	151	48	103
経常利益	1,766	1,721	45
特別損益	124	111	235
うち動産不動産処分損益	32	3	29
税引前当期純利益	1,641	1,833	192
法人税、住民税及び事業税	677	627	50
法人税等調整額	53	291	238
当期純利益	910	914	4

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であります。なお、金銭の信託運用損益の計上はありません。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	3,471	3,431	40
退職給付費用	460	320	140
福利厚生費	46	36	10
減価償却費	546	519	27
土地建物機械賃借料	478	437	41
営繕費	80	34	46
消耗品費	210	147	63
給水光熱費	101	107	6
旅費	41	34	7
通信費	237	241	4
広告宣伝費	231	230	1
租税公課	472	453	19
その他	3,291	3,373	82
計	9,670	9,368	302

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.00	1.97	0.03
(イ) 貸出金利回	2.42	2.37	0.05
(ロ) 有価証券利回	0.82	0.92	0.10
(2) 資金調達原価	1.73	1.66	0.07
(イ) 預金等利回	0.04	0.04	0.00
(ロ) 外部負債利回	2.26	2.16	0.10
(3) 総資金利鞘	-	0.31	0.04

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は含んでおりません。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	13.42	15.56	2.14
業務純益ベース	18.13	10.65	7.48
当期純利益ベース	4.75	4.56	0.19

4 預金・貸出金の状況（単体）

（1）預金・貸出金の残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	575,999	580,555	4,556
預金（平残）	567,497	572,754	5,257
貸出金（未残）	446,180	444,991	1,189
貸出金（平残）	436,913	436,912	1

（2）個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	383,610	387,131	3,521
法人	192,389	193,423	1,034
合計	575,999	580,555	4,556

（注） 譲渡性預金を除いております。

（3）消費者ローン残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
消費者ローン残高	102,950	103,324	374
住宅ローン残高	92,778	93,568	790
その他ローン残高	10,172	9,756	416

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	393,314	376,531	16,783
総貸出金残高	百万円	446,180	444,991	1,189
中小企業等貸出金比率	/ %	88.15	84.61	3.54
中小企業等貸出先件数	件	51,772	50,625	1,147
総貸出先件数	件	51,852	50,711	1,141
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.84	99.83	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	7	26	14	37
保証	2,764	11,739	2,776	10,452
計	2,771	11,765	2,790	10,490

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	1,741	1,640,924	1,746	1,606,464
	各地より受けた分	2,141	1,454,574	2,147	1,424,027
代金取立	各地へ向けた分	174	203,136	174	198,870
	各地より受けた分	56	58,664	60	57,446

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	138	16
	買入為替	145	98
被仕向為替	支払為替	2	1
	取立為替	2	2
合計		289	118

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	6,000	6,828
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	3,938	4,767
	利益剰余金	7,095	7,626
	連結子会社の少数株主持分	1,856	2,048
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	その他有価証券の評価差損()	-	593
	自己株式申込証拠金	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式()	68	37
	為替換算調整勘定	-	-
	営業権相当額()	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	連結調整勘定相当額()	-	-
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
	計 (A)	18,820	20,640
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,340	1,340
	一般貸倒引当金	1,199	2,160
	負債性資本調達手段等	2,700	2,700
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	2,700	2,700
	計	5,240	6,201
	うち自己資本への算入額 (B)	5,240	5,927
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	24,010	26,517
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	279,515	291,979
	オフ・バランス取引項目	11,248	9,994
	計 (E)	290,764	301,973
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		8.25	8.78

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

- 3 . 告示第24条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
- 4 . 告示第25条第 1 項第 1 号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第 2 号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	6,000	6,828
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	3,938	4,759
	その他資本剰余金	0	8
	利益準備金	1,775	1,856
	任意積立金	4,594	4,873
	次期繰越利益	619	767
	その他	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	593
	自己株式申込証拠金	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式（ ）	68	37
	営業権相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計（ A ）	16,858	18,463
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,340	1,340
	一般貸倒引当金	841	1,826
	負債性資本調達手段等	2,700	2,700
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	2,700	2,700
	計	4,881	5,866
	うち自己資本への算入額（ B ）	4,881	5,866
控除項目	控除項目（注4）（ C ）	50	50
自己資本額	（ A ） + （ B ） - （ C ）（ D ）	21,690	24,279
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	275,560	288,971
	オフ・バランス取引項目	11,248	9,994
	計（ E ）	286,808	298,965
単体自己資本比率（国内基準） = D / E × 100（ % ）		7.56	8.12

（注）1．告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年3月31日	平成18年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,532	8,213
危険債権	11,004	8,123
要管理債権	7,524	8,925
正常債権	432,358	430,682

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

- (1) 当行は新中期経営計画「新・前・創」の着実な実行による「経営の健全性の維持」「収益性の改善」「継続的な成長」の実現に当行及びグループ各社一丸となって努力してまいります。
- (2) 当行は金融庁から公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、平成17年4月から平成19年3月を重点強化期間とする「地域密着型金融推進計画」を策定し推進しておりますが、平成18年3月末時点での数値目標の進捗状況は以下のとおりとなっております、1年を残してほぼ目標を達成しております。

アグリビジネスへの取り組み

・アグリビジネスに係るコンサルティング先数	目標 20先	実績 40先
中小企業金融再生への取り組み		
・経営改善支援の取り組み先数	目標 200先以上	実績 243先
・債務者のランクアップ先数	目標 経営改善取組先企業の 10%以上	実績 7.8%
担保・保証に過度に依存しない融資の推進		
・スコアリング活用商品の融資取扱額	目標 150億円	実績 177億円
資金の地元還元への取り組み		
・県内預貸率（県内は岩手県内）	目標 70%台の維持	実績 73.02%

- (3) 偽造・盗難キャッシュカード問題等へ対応するため、以下の項目に取り組んでおります。

カードを利用しないお客様に対するカード返却の奨励を、ポスター及びリーフレット等により周知促進しております。（平成17年6月）

一日あたりのカード利用限度額を、お客様ご自身で自動機から設定可能とする機能を追加しております。

（平成17年6月）

カード発行時または自動機による暗証番号変更時に、新たに登録しようとした暗証番号が類推されやすい暗証番号（生年月日等）の場合、その番号での登録ができないように対応しております。（平成17年7月）

自動機の利用内容が一定の条件を超えた場合、お客様へ確認の通知を行い、被害の発生・拡大を未然に防止するシステムを構築しております。（平成17年8月）

偽造及び盗難カードによる不正引き出しの被害に遭われたお客様へ補償金をお支払いする制度を導入しております。（平成17年12月）

既に類推されやすい暗証番号を使用しているお客様が自動機を利用した際に警告を行い、暗証番号変更へ誘導する機能を追加しております。（平成18年4月）

自動機から出力される取引明細票に印字される口座番号の一部を非表示とし、取引明細票不正入手による口座番号等の漏えい防止機能を追加しております。（平成18年4月）

ICカードや生体認証の導入を平成19年5月で決定しており、偽造防止や犯罪防止に向けた効果的な取り組みを検討しております。

4【事業等のリスク】

当行の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当行はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応等について今後ともさらに態勢の整備に努めてまいります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 不良債権の状況

当行は、不良債権問題への対応につきましては、従来から経営の最重要課題として発生の防止と整理回収に取り組んでまいりました。国内の景気の動向、県内の景気の動向、不動産価格及び株価の変動、当行の融資先の経営状況等によっては、新たな不良債権の発生に伴う与信関連費用が発生する可能性があります。今後とも貸出債権の管理につきましては、重点的に取り組んでいくとともに、引き続き発生の防止に努めてまいります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況や差し入れられた担保の価値及び経済状況に関する見積り等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。当連結会計年度末における金融再生法開示債権の保全状況は、担保保証等及び貸倒引当金による保全率が銀行単体で91.97%と高い比率となっております。また、非保全額を十分に上回る自己資本を有しております。しかし、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積り等と乖離した場合や担保価値の下落等により、貸倒引当金が増加する可能性があります。今後も資産の厳正な評価に基づき、引当金を計上してまいります。

(3) 信用リスクについて

当行は、融資業務における基本方針及び行動基準を明確化した「融資規程」(クレジットポリシー)を定め、過大な損失が発生する事態を回避すべく、特定の取引先及び取引先グループへの総与信限度額を設けており、特定業種、特定企業グループ、大口与信等の集中排除を基本とした与信ポートフォリオ管理を行っております。

また、貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、担当部において厳正な審査、管理を行うとともに同部内に企業支援グループを設け、取引先企業の経営支援による信用リスクの圧縮を図っております。

(4) 市場リスク

当行は、市場取引において安定的な収益を確保するため市場取引に関する「運用管理基準」を定めるとともに、報告体制を明確にし、市場リスクの管理に努めております。また、ALM委員会においてリスクとリターンのバランス等に配慮しながら、具体的な運用方針を決定しております。今後も市場がもたらす経営に対するリスクをコントロールし、安定した収益を確保することを目指します。

(5) 法的規制に関するリスク

当行の主要な事業活動の前提となる事項

当行は、銀行法第4条第1項に基づく銀行業免許(免許番号 大蔵大臣 蔵銀第1075号)の交付を受け、銀行業務を行っております。

上記(5)の有効期間その他の期限が法令又は契約等により定められている場合には、その期限該当ありません。

上記(5)の失効又は取消等に係る事由が法令又は契約等により定められている場合には、その事由銀行法第27条及び第28条に免許の取消等の事由が定められております。

上記(5)の継続に支障をきたす要因が発生していない旨及び将来、その要因が発生した場合に事業活動に及ぼす重大な影響

当行の主要な事業活動の継続には前述のとおり銀行業免許が必要ですが、現時点において、当行はこれらの免許の取消等の事由に該当する事実はありません。しかしながら、将来、何らかの理由により免許取消等があった場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6【研究開発活動】

該当事項なし

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。貸倒引当金及び退職給付引当金等の計上につきましては、計上時点における担保価値や経済状況の見積り等により引当金を計上しております。金融商品の時価会計につきましては、評価時点における時価等に基づいて評価しております。また、税効果会計による繰延税金資産につきましては、計上時点で見積った各年度の回収スケジュールリングにより回収可能性を十分に検討し計上しております。

なお、本項に記載した予想、方針等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当行グループの当連結会計年度の経営成績は、資金運用利回りの低迷が続くなか、役務取引等収益の増強や有価証券の売却益等により、経常収益は前連結会計年度比8億53百万円増加し176億64百万円となりました。経常利益は経費の削減などにより前連結会計年度比2億90百万円増加し21億12百万円、当期純利益は前連結会計年度比53百万円増加し9億36百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当行グループを取り巻く経営環境は、収益の根幹となる貸出業務において、企業再生支援及び不良性貸出金のオフバランス化等の影響により貸出金残高は前連結会計年度末比18億円減少しましたが、当行の個人向けの主力商品であります住宅ローン残高は順調に推移し期中7億円増加しております。しかし、低金利下における貸出金利息収入の減少や、担保価値の下落による引当金の増加等に十分な注意が必要と考えております。また、債券相場等の変動につきましても、十分な対策が必要と認識しております。

(4) 戦略的現状と見通し

当行及びグループ各社は、地域金融機関としての確固たる地位を築くため、新たな中期経営計画“新・前・創”（平成18年4月1日～平成20年3月31日）を策定し取り組んでおります。「地域のために、お客様のために、株主のために」をテーマに掲げ、前中期経営計画の基本的な考え方を継承しつつ、経営健全性の維持、収益性の改善、継続的な成長を意識した取り組みを展開してまいります。

この新中期経営計画“新・前・創”の経営数値目標等については、第2「事業の状況」、1「業績等の概要」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当行グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、主要因となる預金・貸出金等の資金取引において、預金が前連結会計年度比44億7百万円増加したこと及び貸出金が前連結会計年度比18億50百万円減少したことによる収入となったこと等により、合計で5億97百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、主要因となる有価証券の資金取引等において、取得による支出が、売却及び償還による収入を上回ったことなどにより69億61百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、転換社債型新株予約権付社債の発行による45億円の収入が、配当金の支払3億89百万円及び自己株式の取得による支出11百万円等を上回ったことなどにより40億94百万円の収入となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比22億66百万円減少し182億62百万円となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当行グループの経営陣は、事業環境の変化を把握するとともに可能な限りの情報を入手し、最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、地域景気の回復の遅れによる地元経済の疲弊化が、当行グループの経営に今後も影響を与えることが懸念されます。しかしながら、当行は地域社会への安定的資金供給を使命として設立された銀行であり、「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」ことを経営理念としており、地域経済を活性化させるためには、事業所取引数のシェアを上げ、中小企業の育成・再生に取り組み、地域に資金を環流することが重要であると考えております。そして一方では、高齢化社会の進展に伴う社会的不安を少しでも払拭するため、地域コミュニティとの関わりを深め、地域のお客様から信頼を得ることで、お客様に選ばれる銀行となるよう努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、当連結会計年度における設備投資を、主として顧客利便の向上を図るため、サービス機能の拡充を目的とし、店舗外現金自動設備の機能追加などを行ったほか、事務の効率化及び合理化のため、各種事務機器の設置、機能拡充を行いました。この結果、当連結会計年度の設備投資額は銀行業務部門で2億19百万円、リース業務部門ではリース資産の購入等で11億94百万円となりました。ただし、その他業務部門については、その投資金額は軽微なため、記載を省略しております。

なお、重要な設備の売却、撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成18年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数(人)	
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行	-	本店他47店 (うち出張所2)	岩手県	店舗	32,067.31 (8,411.52)	3,815	1,318	507	5,641	437
	-	八戸支店他1店	青森県	店舗	1,437.91 (-)	511	33	10	556	15
	-	鹿角支店	秋田県	店舗	647.42 (-)	61	13	6	80	5
	-	仙台支店他3店	宮城県	店舗	3,391.62 (892.56)	750	124	40	915	40
	-	東京支店	東京都	店舗	- (-)	-	1	4	6	4
	-	事務センター	岩手県盛岡市	事務センター	4,028.62 (-)	352	183	75	610	30
	-	社宅他6か所	岩手県盛岡市他	社宅・寮	3,719.36 (-)	199	55	-	254	-
	-	その他の施設	岩手県盛岡市他	厚生施設	16,087.22 (10,000.00)	302	5	-	308	-
連結子会社	東北ビジネスサービス株式会社	本社	岩手県盛岡市	店舗	132.52 (132.52)	-	30	19	49	27

クレジットカード業務

(平成18年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数(人)	
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
連結子会社	株式会社東北ジェシーピーカード	本社	岩手県盛岡市	店舗	- (-)	-	1	2	3	15

信用保証業務

(平成18年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数(人)	
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
連結子会社	東北保証サービス株式会社	本社	岩手県盛岡市	店舗	- (-)	-	-	0	0	7

リース業務

(平成18年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数(人)	
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
連結子会社	とうぎん総合リース株式会社	本社	岩手県盛岡市	店舗	58.67 (-)	30	54	1	86	8

ソフトウェアの開発・販売業務

(平成18年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数(人)	
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
連結子会社	東北銀ソフトウェアサービス株式会社	本社	岩手県盛岡市	店舗	- (-)	-	4	1	5	25

- (注) 1. 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め141百万円であります。
3. 動産は、事務機器615百万円、その他53百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備113か所は、銀行業務に含めて記載しております。
5. 銀行業務には、関連会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- 岩手県盛岡地区 建物117百万円
6. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	-	銀行業務	本店他全支店	岩手県盛岡市他	端末機等(リース)	-	161

3【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 平成18年6月23日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より50,000,000株増加し、150,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月23日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	81,669,146	同左	東京証券取引所市場第 一部	権利内容に何ら 限定のない当行 における標準と なる株式
計	81,669,146	同左	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、つぎのとおりであります。

平成18年2月7日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,800	同左
新株予約権の数(個)	28	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,286,898 (注)1	10,416,666 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	301.5 (注)3	268.8 (注)3
新株予約権の行使期間	自 平成18年2月24日 至 平成20年2月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 301.6 (注)4 資本組入額 151 (注)5	発行価格 268.9 (注)4 資本組入額 135 (注)5

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の行使の条件	当行が本社債を繰上償還する場合または当行が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、償還日または期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。当行が本新株予約権付社債の社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券(登録をした本新株予約権付社債に係る本社債を繰上償還する場合は、当行の定める請求書)が償還金支払場所に提出された時以降、本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左

(注) 1. 2,800,000,000円(新株予約権付社債の残高)÷301.5円(事業年度末現在の転換価額)

本新株予約権の行使請求により当行が交付する数は、行使請求に係る本社債の発行価額を転換価額で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 2,800,000,000円(新株予約権付社債の残高)÷268.8円(提出日の前月末現在の転換価額)

本新株予約権の行使請求により当行が交付する数は、行使請求に係る本社債の発行価額を転換価額で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

3. 本新株予約権付社債の発行後、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。)の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に修正される。

4. 行使請求に係る本社債の残高を交付株式数で除した金額とする。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当行普通株式1株の発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成15年3月31日 (注1)	526	76,412	-	6,000,000	-	3,938,037
平成16年3月31日 (注2)	1,012	75,400	-	6,000,000	-	3,938,037
平成17年4月1日~ 平成18年3月31日 (注3)	6,269	81,669	828,919	6,828,919	821,080	4,759,118

(注) 1. 平成15年3月31日に、利益により株式526千株を消却し、発行済株式総数が同株数減少しております。

2. 平成16年3月31日に、利益により株式1,012千株を消却し、発行済株式総数が同株数減少しております。

3. 転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	34	55	23	894	35	-	4,619	5,660	-
所有株式数 （単元）	2,209	18,357	1,610	22,354	1,023	-	34,859	80,412	1,257,146
所有株式数の 割合（％）	2.75	22.83	2.00	27.80	1.27	-	43.35	100.00	-

（注）1．自己株式161,572株は「個人その他」に161単元、「単元未満株式の状況」に572株含まれております。

2．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,200	3.91
東北銀行従業員持株会	盛岡市内丸3番1号	2,568	3.14
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,513	1.85
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	1,106	1.35
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番3号	1,072	1.31
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,066	1.30
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	925	1.13
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	916	1.12
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	830	1.01
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	654	0.80
計	-	13,850	16.95

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 161,000	-	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,251,000	80,251	同上
単元未満株式	普通株式 1,257,146	-	同上
発行済株式総数	81,669,146	-	-
総株主の議決権	-	80,251	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10千株含まれております。
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が10個含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東北銀行	盛岡市内丸3番1号	161,000	-	161,000	0.19
計	-	161,000	-	161,000	0.19

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項なし

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月23日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

(注)平成18年6月23日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当銀行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項なし

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項なし

3【配当政策】

当行は銀行業の公共性を踏まえ、内部留保の充実に努めるとともに、配当につきましても「安定配当の継続」を基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり5円(うち中間配当2円50銭)とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、個人・中小企業の皆さまへのご融資を中心として、安定かつ効率的な運用を心掛け、株主各位への安定的な利益還元に努めてまいります。

なお、第86期の中間配当についての取締役会決議は平成17年11月22日に行っております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	236	216	216	447 294	378
最低(円)	200	191	193	278 203	276

(注) 最高・最低株価は、平成17年3月1日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第85期の事業年度別最高・最低株価のうち、は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	345	375	378	360	358	342
最低(円)	281	324	347	317	305	318

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長		箱崎 安弘	昭和12年4月1日生	昭和34年4月 当行入行 平成2年6月 取締役本店営業部長 平成5年4月 常務取締役 平成10年6月 専務取締役 平成12年6月 取締役頭取 平成16年6月 取締役会長(現職)	42
取締役頭取	代表取締役	浅沼 新	昭和20年2月19日生	昭和43年4月 当行入行 平成6年6月 取締役企画部長 平成9年6月 常務取締役企画部長 平成12年6月 専務取締役 平成15年6月 取締役副頭取 平成16年6月 取締役頭取(現職)	26
専務取締役	代表取締役	藤元 隆一	昭和24年7月13日生	昭和47年4月 当行入行 平成10年6月 企画部長 平成12年6月 取締役企画部長 平成14年6月 常務取締役経営企画部長 平成15年5月 常務取締役総務部長 平成16年6月 専務取締役(現職)	28
常務取締役		笹渡 守	昭和19年8月21日生	昭和38年4月 当行入行 平成5年4月 営業推進部長 平成8年4月 北上支店長 平成10年6月 取締役北上支店長 平成12年6月 取締役本店営業部長 平成14年6月 常務取締役(現職)	17
常務取締役		村上 尚登	昭和27年2月18日生	昭和49年4月 当行入行 平成12年6月 水沢支店長 平成14年6月 本店営業部長 平成15年6月 執行役員本店営業部長 平成18年4月 執行役員融資第二部長 平成18年6月 常務取締役(現職)	8
常務取締役	経営企画部長	千葉 幸長	昭和26年7月21日生	昭和50年4月 当行入行 平成11年4月 大通支店長 平成15年4月 経営企画部長 平成16年6月 執行役員経営企画部長 平成18年6月 常務取締役経営企画部長 (現職)	13
取締役		熊谷 祐三	昭和22年8月7日生	昭和46年4月 不二サッシ販売(株)入社 昭和57年3月 盛岡ガス(株)常務取締役 昭和61年3月 同社専務取締役 平成3年3月 同社取締役社長(現職) 平成6年6月 当行監査役 平成14年6月 当行取締役(現職)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		圓子 信孝	昭和18年10月10日生	昭和42年4月 当行入行 平成6年4月 資金証券部長 平成9年6月 取締役事務統括部長 平成11年4月 取締役人事部長兼秘書室長 平成14年6月 監査役(現職)	19
監査役 (常勤)		杉本 順作	昭和19年12月8日生	昭和42年4月 大蔵省入省 平成6年7月 東海財務局総務部長 平成9年5月 太陽信用金庫常勤理事 平成15年6月 当行監査役(現職)	13
監査役		中野 士朗	昭和9年10月3日生	昭和32年4月 読売新聞社入社 平成7年6月 同社東京本社取締役 (株)テレビ岩手取締役副社長 平成8年4月 (株)テレビ岩手代表取締役副社長 平成11年6月 同社代表取締役社長(現職) 平成12年6月 当行監査役(現職)	-
監査役		野村 弘	昭和16年5月21日生	昭和43年4月 弁護士登録(現職) 昭和49年4月 野村弁護士事務所開設・代表 (現職) 平成5年4月 岩手県弁護士会会長 平成16年11月 岩手県選挙管理委員会委員長 (現職) 平成17年6月 当行監査役(現職)	22
計					188

(注) 1. 取締役熊谷祐三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役杉本順作、中野士朗及び野村弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実、株主の皆さまをはじめとし、お客様、地域の皆さまなど全てのステークホルダーの方々から厚い信頼を確立していくために、最も重要な経営課題の一つであると認識しております。

このような認識のもと、「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」の経営方針に則り、企業価値の向上に努めておりますが、中期経営計画等においても「コンプライアンス態勢の充実」を最重要施策として掲げ、コンプライアンス委員会を設置するとともに役職員のコンプライアンス意識を高めるための研修や教育を徹底しております。

また、的確な経営の意思決定、決定に基づく迅速な業務執行、並びに適正な監督・監査の体制を構築し、総合的なコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

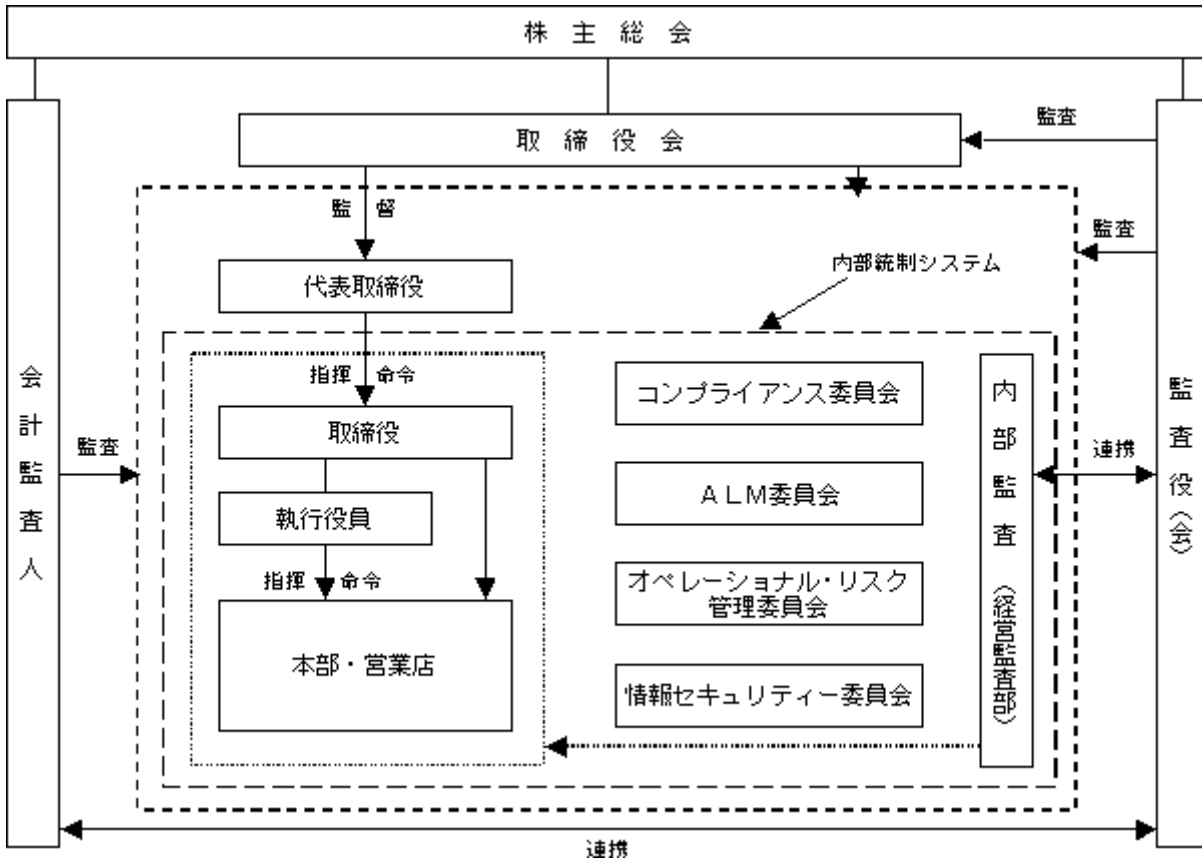
当行は監査役制度を採用しており、監査役4名（会社法第2条第16号に定める社外監査役3名を含む）となっております。

社外監査役を3名とすることにより、監査機能をより強化しており、取締役会への出席を通して、取締役に提言、助言をし適切な経営への監視を行っております。

取締役会は取締役7名（会社法第2条第15号に定める社外取締役1名を含む）で構成されております。平成17年度の取締役会は17回開催され、経営に関する諸課題について協議し、迅速かつ的確な意思決定が行われております。また、取締役会に社外取締役が出席して協議することにより、適正な牽制機能が果たされております。さらに、常務取締役以上及び常勤監査役で構成される常務会は原則毎週開催され、取締役会で定めた基本方針に基づく業務執行や常務会規定に基づく付議案件等について審議するとともに、重要な銀行業務に係る意思決定機関としての機能を担っております。

会社の機関・内部統制の関係

当行の機関・内部統制の関係を図で示すと以下ようになります。



内部統制システム整備の状況

当行は平成18年5月23日開催の取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」（以下、基本方針という。）を決議しております。

今回制定した基本方針に基づき、内部統制システムを構築、運営するとともに、適宜見直しを行い、内部統

制の整備を図ってまいります。

また、当行では内部統制システム整備の一環として外部コンサルタントの指導の下、各業務に内在するリスクを洗い出し、改善提案を受けております。これにより、リスクアプローチの観点から監査を行うことが容易となり、監査の質が向上し、内部統制システムの有効性評価の実施態勢の整備が図られております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部門として10名からなる経営監査部を、内部統制の適切性、有効性を監査する組織として位置付けており、本部・営業店・グループ会社の監査（業務監査、システム監査、自己査定、償却・引当等の監査）を実施し、各種リスク管理の適切性・有効性の評価及び検証を通じ、問題点の改善指導を提言しております。監査結果については、定期的に経営に報告するとともに、内部監査における指摘事項について改善状況を検証しております。

一方、監査役監査につきましては、取締役会への出席を通して取締役の業務執行状況について監視を行うとともに、営業店及び本部各部の業務執行状況について営業店長、本部各部長と面談し、内部統制の有効性及び法令等遵守状況等を監査しております。また、会計に関する部分については会計監査人から監査の実施状況について報告を受け、意見交換会を実施するなど連携を適切にとっております。これらにより監査役会が内部統制機能を監査するとともに、監査結果に基づき内部統制機能等について経営に助言しております。

また、監査役は、経営監査部と定期的に情報交換を行いながら、行内の管理部門や業務部門の内部管理態勢等についてヒアリングを適宜実施するなど、深度のある監査を実施するための連携が図られております。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、小野寺博行氏（監査年数22年）、新井田信也氏であり、両氏は北光監査法人に所属しております。また、当行の会計監査業務に係る補助者は同監査法人に所属する公認会計士6名、会計士補1名であります。

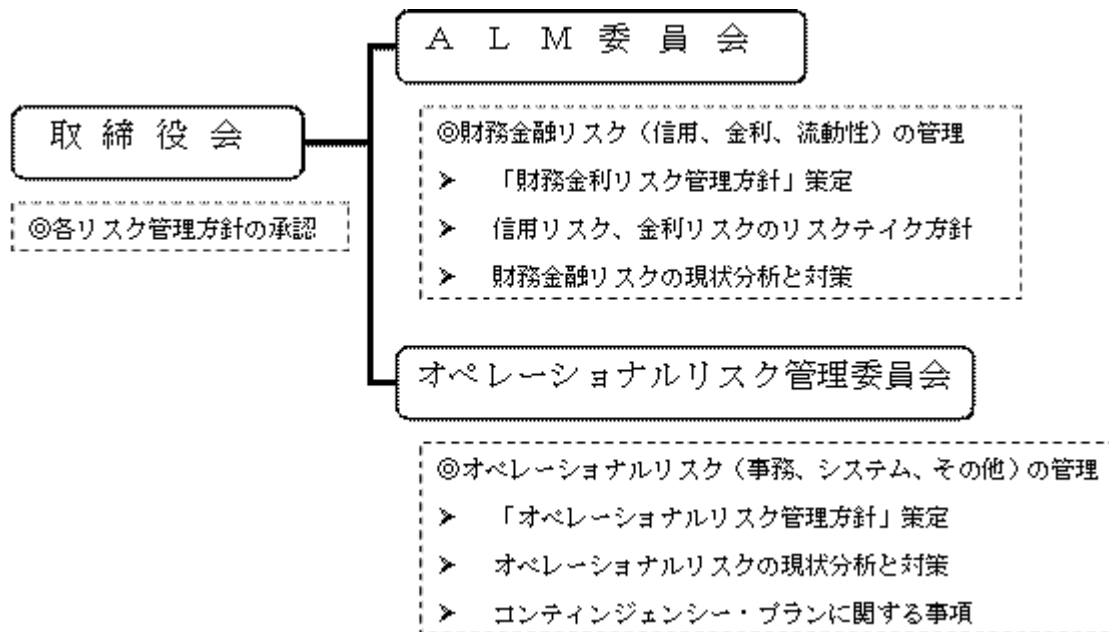
なお、平成18年度の会計監査業務を執行する公認会計士は、小野寺博行氏に代わり同監査法人に所属する遠藤明哲氏となります。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役1名、社外監査役3名については、各人が代表取締役に就任している法人または個人として通常の銀行取引があります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当行は銀行業務に内在するリスクを横断的に管理するための組織として、常務会構成員及び本部各部室長で構成する「ALM委員会」及び「オペレーショナルリスク管理委員会」を設置しており、両委員会が策定し取締役会の承認を受けた「財務金融リスク管理方針」及び「オペレーショナルリスク管理方針」に基づき、リスク管理の統括部署である経営企画部が中心となってリスク管理を行う体制を整備しております。



また、当行では基幹システムをNTTデータへ外部委託しておりますが、委託先のシステムリスク管理態勢に関する外部評価を必ず監査法人に業務委託し、監査を実施いたしました。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役に対する報酬は127百万円、監査役に対する報酬は31百万円であり、合計で159百万円であります。また、前期利益処分による役員賞与金はありません。

なお、平成17年6月24日の定時株主総会決議に基づき支払われた退職慰労金の額は、退任監査役に対し1百万円であります。

(4) 監査報酬の内容

当行の北光監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は14百万円であり、それ以外の報酬はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）及び当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）及び当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、北光監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	6	23,162	3.74	21,358	3.41
コールローン及び買入手形		23,268	3.76	29,700	4.75
買入金銭債権		500	0.08	500	0.08
商品有価証券		31	0.01	49	0.01
有価証券	6	99,847	16.13	103,533	16.55
貸出金	1、2 3、4 5、7	442,711	71.50	440,860	70.46
外国為替		124	0.02	218	0.03
その他資産	8	4,558	0.74	5,494	0.88
動産不動産	6、9 10、11	13,330	2.15	12,723	2.03
繰延税金資産		5,332	0.86	6,076	0.97
支払承諾見返		11,765	1.90	10,490	1.68
貸倒引当金		5,494	0.89	5,282	0.85
資産の部合計		619,139	100.00	625,721	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	6	573,047	92.55	577,455	92.29
借入金	12	3,448	0.56	2,652	0.42
外国為替		-	-	0	0.00
社債	13	1,200	0.19	1,200	0.19
新株予約権付社債		-	-	2,800	0.45
その他負債		4,432	0.72	4,840	0.77
退職給付引当金		2,322	0.38	2,454	0.39
再評価に係る繰延税金負債	9	1,203	0.19	1,292	0.21
支払承諾		11,765	1.90	10,490	1.68
負債の部合計		597,419	96.49	603,186	96.40
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,856	0.30	2,048	0.33
(資本の部)					
資本金	14	6,000	0.97	6,828	1.09
資本剰余金		3,938	0.63	4,767	0.76
利益剰余金		7,287	1.18	7,835	1.25
土地再評価差額金	9	1,775	0.29	1,685	0.27
その他有価証券評価差額金		930	0.15	593	0.09
自己株式	15	68	0.01	37	0.01
資本の部合計		19,863	3.21	20,486	3.27
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		619,139	100.00	625,721	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		16,811	100.00	17,664	100.00
資金運用収益		11,709		11,713	
貸出金利息		10,748		10,538	
有価証券利息配当金		889		999	
コールローン利息及び買 入手形利息		27		63	
預け金利息		36		106	
その他の受入利息		6		5	
役務取引等収益		2,328		2,576	
その他業務収益		2,472		2,661	
その他経常収益		301		712	
経常費用		14,989	89.16	15,551	88.04
資金調達費用		384		478	
預金利息		236		243	
借入金利息		87		66	
社債利息		7		13	
その他の支払利息		52		155	
役務取引等費用		946		979	
その他業務費用		2,089		2,086	
営業経費		10,022		9,781	
その他経常費用		1,546		2,225	
貸倒引当金繰入額		507		1,008	
その他の経常費用	1	1,038		1,217	
経常利益		1,822	10.84	2,112	11.96

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		59	0.35	137	0.78
償却債権取立益		59		137	
特別損失		187	1.11	24	0.14
動産不動産処分損		32		3	
減損損失	3	-		19	
その他の特別損失	2	154		1	
税金等調整前当期純利益		1,694	10.08	2,225	12.60
法人税、住民税及び事業税		806	4.80	783	4.44
法人税等調整額		30	0.18	298	1.69
少数株主利益		34	0.21	206	1.17
当期純利益		883	5.25	936	5.30

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		3,938	3,938
資本剰余金増加高		0	829
新株予約権付社債の権利 行使による新株式の発行		-	821
自己株式処分差益		0	8
資本剰余金期末残高		3,938	4,767
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		6,757	7,287
利益剰余金増加高		906	936
当期純利益		883	936
土地再評価差額金取崩額		22	-
利益剰余金減少高		376	389
配当金		376	389
利益剰余金期末残高		7,287	7,835

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,694	2,225
減価償却費		2,194	2,000
減損損失		-	19
連結調整勘定償却額		36	6
貸倒引当金の増加額		9,310	211
退職給付引当金の増加額		135	131
資金運用収益		11,709	11,713
資金調達費用		384	478
有価証券関係損益()		45	663
動産不動産処分損益()		32	3
貸出金の純増()減		9,188	1,850
預金の純増減()		4,776	4,407
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		623	795
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		220	462
コールローン等の純増()減		1,768	6,431
外国為替(資産)の純増()減		12	93
外国為替(負債)の純増減()		-	0
資金運用による収入		11,732	11,594
資金調達による支出		420	473
その他		462	140
小計		5,603	1,720
法人税等の支払額		356	1,123
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,247	597

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		47,020	44,614
有価証券の売却による収入		32,508	30,029
有価証券の償還による収入		11,281	8,990
動産不動産の取得による支出		1,902	1,416
動産不動産の売却による収入		40	53
子会社株式の取得による支出		43	3
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,134	6,961
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の発行による収入		500	-
新株予約権付社債の発行による収入		-	4,500
配当金支払額		376	389
少数株主への配当金支払額		5	5
自己株式の取得による支出		49	11
自己株式の売却による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		69	4,094
現金及び現金同等物に係る換算差額		4	2
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		186	2,266
現金及び現金同等物の期首残高		20,342	20,528
現金及び現金同等物の期末残高		20,528	18,262

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 9年～30年 動産 3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>同左</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同左</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権(要注意先債権のうち、貸出条件緩和債権等を除く)に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。要注意先債権のうち貸出条件緩和債権等については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権(要注意先債権のうち、貸出条件緩和債権等を除く)に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。要注意先債権のうち貸出条件緩和債権等については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,004百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,961百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（693百万円）については、5年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>
	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社につきましては、該当ありません。</p>	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(8) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(8) リース取引の処理方法 同左
	(9) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社につきましては、該当ありません。	(9) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 同左
	(10) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。	(10) 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。	同左
7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は19百万円減少しております。セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,221百万円、延滞債権額は16,759百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は6,311百万円、延滞債権額は2,693百万円減少しております。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は203百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,327百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,512百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,339百万円であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,856百万円、延滞債権額は14,938百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は320百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,629百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,745百万円あります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,876百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																		
<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="175 257 710 392"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 有価証券</td> <td>2,019百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 預金</td> <td>5,228百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券37,859百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は83百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、0百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、153,855百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが147,977百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円あります。</p>	担保に供している資産		有価証券	2,019百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,228百万円	<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="821 257 1356 436"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 有価証券</td> <td>4,626百万円</td> </tr> <tr> <td> 現金</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 預金</td> <td>5,122百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券39,996百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は60百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、0百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、167,841百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが148,235百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	4,626百万円	現金	2百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,122百万円
担保に供している資産																			
有価証券	2,019百万円																		
担保資産に対応する債務																			
預金	5,228百万円																		
担保に供している資産																			
有価証券	4,626百万円																		
現金	2百万円																		
担保資産に対応する債務																			
預金	5,122百万円																		

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">1,582百万円</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 17,468百万円</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 当行の発行済株式総数</p> <p>普通株式 75,400千株</p> <p>15. 当行が保有する自己株式の数</p> <p>普通株式 322千株</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">1,924百万円</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 17,959百万円</p> <p>11. 動産不動産の圧縮記帳額 511百万円 （当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円）</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 当行の発行済株式総数</p> <p>普通株式 81,669千株</p> <p>15. 当行が保有する自己株式の数</p> <p>普通株式 161千株</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																				
<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却936百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の特別損失は、当行の自己査定基準書改定による所有土地の評価損82百万円及び電話加入権償却額37百万円、役員退職金34百万円であります。</p>	<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却1,011百万円を含んでおります。</p> <p>3. 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々を1つの単位としてグルーピングを行っております。また、連結子会社は各々独立した単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループ2か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">区分</th> <th style="text-align: left;">地域</th> <th style="text-align: left;">主な用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼動資産</td> <td>岩手県外</td> <td>営業店舗 1か所</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>岩手県内</td> <td>遊休資産 1か所</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額については、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、路線価等に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	稼動資産	岩手県外	営業店舗 1か所	建物	3百万円	遊休資産	岩手県内	遊休資産 1か所	土地	15百万円	合計				19百万円
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																	
稼動資産	岩手県外	営業店舗 1か所	建物	3百万円																	
遊休資産	岩手県内	遊休資産 1か所	土地	15百万円																	
合計				19百万円																	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在
現金預け金勘定 23,162	現金預け金勘定 21,358
定期預け金 1,088	定期預け金 1,179
その他の預け金 1,545	その他の預け金 1,916
現金及び現金同等物 20,528	現金及び現金同等物 18,262
	(2) 重要な非資金取引の内容
	新株予約権付社債の権利行使による 資本金増加額 828
	新株予約権付社債の権利行使による 資本準備金増加額 821
	新株予約権付社債の権利行使による 自己株式処分差益の発生 7
	新株予約権付社債の権利行使による 自己株式の減少額 42
	新株予約権付社債の権利行使による 新株予約権付社債減少額 1,700
	なお、上記は旧商法第341条ノ2の規定に基づき 発行した転換社債型新株予約権付社債の転換による ものです。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">取得価額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">9,333百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">5,399百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">3,933百万円</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,444百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,711百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,156百万円</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">1,790百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,541百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(借手側)</p>	取得価額			動産	9,333百万円		減価償却累計額			動産	5,399百万円		年度末残高			動産	3,933百万円		1年内	1,444百万円		1年超	2,711百万円		合計	4,156百万円		受取リース料	1,790百万円		減価償却費	1,541百万円		受取利息相当額	224百万円		<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">取得価額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">9,069百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">5,466百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">3,603百万円</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,277百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,502百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,780百万円</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">1,733百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,496百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>(借手側)</p>	取得価額			動産	9,069百万円		減価償却累計額			動産	5,466百万円		年度末残高			動産	3,603百万円		1年内	1,277百万円		1年超	2,502百万円		合計	3,780百万円		受取リース料	1,733百万円		減価償却費	1,496百万円		受取利息相当額	192百万円	
取得価額																																																																									
動産	9,333百万円																																																																								
減価償却累計額																																																																									
動産	5,399百万円																																																																								
年度末残高																																																																									
動産	3,933百万円																																																																								
1年内	1,444百万円																																																																								
1年超	2,711百万円																																																																								
合計	4,156百万円																																																																								
受取リース料	1,790百万円																																																																								
減価償却費	1,541百万円																																																																								
受取利息相当額	224百万円																																																																								
取得価額																																																																									
動産	9,069百万円																																																																								
減価償却累計額																																																																									
動産	5,466百万円																																																																								
年度末残高																																																																									
動産	3,603百万円																																																																								
1年内	1,277百万円																																																																								
1年超	2,502百万円																																																																								
合計	3,780百万円																																																																								
受取リース料	1,733百万円																																																																								
減価償却費	1,496百万円																																																																								
受取利息相当額	192百万円																																																																								

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	31	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,000	1,035	35	35	-
地方債	993	1,001	7	7	-
社債	1,300	1,312	12	12	-
その他	3,500	3,484	15	19	35
合計	6,793	6,834	40	75	35

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,812	2,376	563	579	15
債券	83,375	84,247	872	916	44
国債	47,013	47,451	438	452	13
地方債	1,633	1,638	4	9	5
社債	34,728	35,157	429	454	25
その他	5,162	5,166	4	78	73
合計	90,350	91,791	1,440	1,573	133

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）
該当事項なし

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	32,508	194	71

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
社債	450
その他有価証券	
非上場株式等（店頭売買株式を除く）	813

7. 保有目的を変更した有価証券
該当事項なし

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	4,242	52,230	10,779	20,739
国債	3,015	21,601	4,110	19,723
地方債	123	1,102	1,406	-
社債	1,103	29,526	5,262	1,015
その他	-	3,993	1,000	2,499
合計	4,242	56,223	11,779	23,239

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	49	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	1,000	965	34	-	34
地方債	1,910	1,848	61	-	61
社債	1,300	1,288	11	-	11
その他	3,500	3,325	174	1	175
合計	7,710	7,428	282	1	283

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	2,691	4,001	1,310	1,315	4
債券	85,991	83,595	2,396	30	2,426
国債	51,420	49,529	1,890	6	1,897
地方債	1,566	1,529	37	2	39
社債	33,003	32,535	468	21	489
その他	6,957	6,917	39	64	104
合計	95,640	94,514	1,125	1,410	2,535

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項なし

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	30,030	814	71

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
社債	550
その他有価証券	
非上場株式	758

7. 保有目的を変更した有価証券
該当事項なし

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成18年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券	3,561	51,139	8,656	24,997
国債	1,405	20,702	4,393	24,028
地方債	150	1,316	1,973	-
社債	2,006	29,121	2,288	969
その他	1,002	2,928	2,500	1,541
合計	4,564	54,068	11,156	26,539

（金銭の信託関係）

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成17年3月31日現在）

該当事項なし

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成17年3月31日現在）

該当事項なし

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成17年3月31日現在）

該当事項なし

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在）

該当事項なし

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在）

該当事項なし

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成18年3月31日現在）

該当事項なし

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,440
その他有価証券	1,440
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	508
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	931
()少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	930

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,125
その他有価証券	1,125
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	533
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	591
()少数株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	593

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

(1) 取引の内容

金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引ならびに為替予約取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

将来の金利・為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、当行の資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で利用しております。通貨スワップ取引、先物為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っています。

なお、当行が利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはありません。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクの要素を内包しております。市場リスクは、金融商品の金利、為替相場の市場価格の変動によって損失を被る可能性であります。また、信用リスクは取引の相手方がデフォルト等により当初の契約条件の履行ができなくなるリスクですが、その被る損失額は当該契約を再構築するために必要な費用額に限定されております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

リスク管理体制につきましては、ALM委員会においてデリバティブ取引の運用状況の報告及び取組方針の決定が行われ、これを受けて取引限度額、取引手続き等を定めた行内規程に基づき取引が行われております。

デリバティブ取引は、ポジション管理、決済管理及び取引の確認を市場金融部で行っております。金利スワップ取引、通貨スワップ取引ならびに為替予約取引は月次で、ポジションを時価評価し、損益状況の把握を行い、一定の限度を超えるリスクが発生しないよう管理しております。また、為替予約取引につきましては、ポジション限度額を設定して、為替リスクの管理を行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」についての「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			-	-

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成17年3月31日現在）

	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			-	-

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成17年3月31日現在）

該当事項なし

(4) 債券関連取引（平成17年3月31日現在）

該当事項なし

(5) 商品関連取引（平成17年3月31日現在）

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引（平成17年3月31日現在）

該当事項なし

当連結会計年度

1．取引の状況に関する事項（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 取引の内容

金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引ならびに為替予約取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

将来の金利・為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、当行の資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で利用しております。通貨スワップ取引、先物為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っています。

なお、当行が利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはありません。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクの要素を内包しております。市場リスクは、金融商品の金利、為替相場の市場価格の変動によって損失を被る可能性であります。また、信用リスクは取引の相手方がデフォルト等により当初の契約条件の履行ができなくなるリスクですが、その被る損失額は当該契約を再構築するために必要な費用額に限定されております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

リスク管理体制につきましては、ALM委員会においてデリバティブ取引の運用状況の報告及び取組方針の決定が行われ、これを受けて取引限度額、取引手続き等を定めた行内規程に基づき取引が行われております。

デリバティブ取引は、ポジション管理、決済管理及び取引の確認を市場金融部で行っております。金利スワップ取引、通貨スワップ取引ならびに為替予約取引は月次で、ポジションを時価評価し、損益状況の把握を行い、一定の限度を超えるリスクが発生しないよう管理しております。また、為替予約取引につきましては、ポジション限度額を設定して、為替リスクの管理を行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

当連結会計年度の当行グループのデリバティブ取引には金利スワップの特例処理を適用しているため、該当事項はありません。

2．取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成18年3月31日現在）

該当事項なし

(2) 通貨関連取引（平成18年3月31日現在）

該当事項なし

(3) 株式関連取引（平成18年3月31日現在）

該当事項なし

(4) 債券関連取引（平成18年3月31日現在）

該当事項なし

(5) 商品関連取引（平成18年3月31日現在）

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引（平成18年3月31日現在）

該当事項なし

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	3,290	3,312
年金資産 (B)	661	750
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	2,628	2,561
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	-	-
未認識数理計算上の差異 (E)	306	107
未認識過去勤務債務 (F)	-	-
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	2,322	2,454
前払年金費用 (H)	-	-
退職給付引当金 (G) - (H)	2,322	2,454

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	166	163
利息費用	68	65
期待運用収益	21	19
過去勤務債務の費用処理額	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	121	122
会計基準変更時差異の費用処理額	138	-
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-	-
退職給付費用	474	331

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	3.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数		
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	5年	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 4,320百万円</p> <p>退職給付引当金 909</p> <p>減価償却額 403</p> <p>有価証券償却額 219</p> <p>その他 339</p> <p>繰延税金資産小計 6,192</p> <p>評価性引当額 297</p> <p>繰延税金資産合計 5,895</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 562</p> <p>繰延税金負債合計 562</p> <p>繰延税金資産の純額 5,332百万円</p> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4% (調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.1</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.4</p> <p>住民税均等割等 1.2</p> <p>評価性引当額の増減 5.1</p> <p>その他 1.6</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.8%</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 4,082百万円</p> <p>退職給付引当金 989</p> <p>減価償却額 398</p> <p>有価証券償却額 188</p> <p>その他有価証券評価差額金 533</p> <p>その他 346</p> <p>繰延税金資産小計 6,539</p> <p>評価性引当額 462</p> <p>繰延税金資産合計 6,076</p> <p>繰延税金資産の純額 6,076百万円</p> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4% (調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.4</p> <p>住民税均等割等 0.9</p> <p>評価性引当額の増減 6.9</p> <p>その他 0.0</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.6%</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万 円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	13,727	2,132	951	16,811	-	16,811
(2) セグメント間の内部経常収益	331	190	217	740	(740)	-
計	14,059	2,323	1,169	17,552	(740)	16,811
経常費用	12,273	2,159	1,253	15,686	(696)	14,989
経常利益(は経常損失)	1,786	164	84	1,865	(43)	1,822
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	615,676	6,451	4,936	627,065	(7,926)	619,139
減価償却費	550	1,538	6	2,095	-	2,095
資本的支出	612	1,371	10	1,994	(5)	1,988

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務等であります。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万 円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	14,555	2,090	1,017	17,664	-	17,664
(2) セグメント間の内部経常収益	319	185	265	771	(771)	-
計	14,875	2,276	1,283	18,435	(771)	17,664
経常費用	13,134	2,082	1,100	16,317	(765)	15,551
経常利益	1,740	193	183	2,118	(5)	2,112
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	623,181	5,995	5,307	634,484	(8,762)	625,721
減価償却費	540	1,459	6	2,006	(6)	2,000
減損損失	19	-	-	19	-	19
資本的支出	570	1,194	11	1,776	(10)	1,765

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

当行は在外支店および在外子会社を有していないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当行は在外支店および在外子会社を有していないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	264.56	251.34
1株当たり当期純利益	円	11.74	11.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	11.90

（注）1．前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	883	936
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	883	936
普通株式の期中平均株式数	千株	75,193	78,599
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	-	8
うち事務手数料（税額相当額控除後）	百万円	-	8
普通株式増加数	千株	-	803
うち新株予約権付社債	千株	-	803

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当行は、平成17年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成17年5月16日を払込期日とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しました。その概要は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none">発行総額 1,500,000,000円発行価額 本社債額面100円につき金100円。ただし、本新株予約権は無償とする。利率 本社債には利息を付さない。償還期限 平成19年5月16日償還方法 (1) 償還金額 額面100円につき金100円。 ただし、繰上償還の場合は下記(2)より定める価額による。 (2) 償還の方法及び期限 本社債は、平成19年5月16日にその総額を償還する。 当行は、当行が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当行の株主総会で決議した場合、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき次の金額で繰上償還することができる。 平成17年5月17日から平成18年5月16日までの期間については金101円 平成18年5月17日から平成19年5月15日までの期間については金100円 当行は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、毎月第2金曜日(ただし、第2金曜日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日とする。)まで(当日を含む。)に事前通知を行った上で、当該月の第4金曜日に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で、繰上償還することができる。	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>本新株予約権付社債の社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、当行に対して、毎月第1金曜日（ただし、第1金曜日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日とする。）まで（当日を含む。）に、事前通知を行い、かつ本新株予約権付社債券を下記（3）に記載の償還金支払場所（以下「償還金支払場所」という。）に提出することにより、当該月の第3金曜日に、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを、当行に対して請求する権利を有する。登録をした本新株予約権付社債に係る本社債の繰上償還を当行に対して請求する場合は、本新株予約権付社債券の提出に代えて、当行の定める請求書（以下「繰上償還請求書」という。）に繰上償還を請求しようとする本社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、下記6に記載の登録機関を経由して、これを償還金支払場所に提出することができる。</p> <p>本新株予約権付社債の発行後、平成19年4月26日まで（当日を含む。）の間のある5連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む。）のない日は除く。）の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）が、下記10（3）に定める下限転換価額を下回った場合には、当行は、当該5連続取引日の最終日の翌取引日から起算して3取引日後の日まで（当日を含む。）に、本新株予約権付社債の社債権者に対して事前通知を行った上で、当該5連続取引日の最終日の翌取引日から起算して10取引日後の日に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円で繰上償還する。</p> <p>本項に定める償還すべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>本社債の買入消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。ただし、本新株予約権のみを消却することはできない。本社債を買入消却する場合、当行は取得した本新株予約権につき、その権利を放棄するものとする。</p> <p>(3) 償還金支払事務取扱者（償還金支払場所） 野村信託銀行株式会社 本店</p> <p>6 振替機関・登録機関 登録機関 野村信託銀行株式会社 東京都千代田区大手町二丁目2番2号</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>7 担保 本新株予約権付社債には物上担保ならびに保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>8 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 (1) 種類 当行普通株式 (2) 数 本新株予約権の行使を請求すること(以下「行使請求」という。)により当行が当行普通株式を新たに発行またはこれに代えて当行の有する当行普通株式を移転(以下当行普通株式の発行または移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記10(2)記載の転換価額(ただし、下記10(3)または(4)によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>9 新株予約権の総数 30個</p> <p>10 新株予約権の行使に際して払い込むべき額 (1) 本社債の発行価額と同額とする。 (2) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、当初307円とする。 (3) 転換価額の修正 本新株予約権付社債の発行後、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に修正される。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>なお、時価算定期間内に、下記(4)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当行が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が154円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記(4)による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が461円(以下「上限転換価額」という。ただし、下記(4)による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。</p> <p>(4) 転換価額の調整</p> <p>当行は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で当行普通株式を発行または処分する場合(ただし、当行普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、次式において、「既発行株式数」は、当行の発行済普通株式数から、当行の有する当行普通株式数を控除した数とする。</p> <p>< 算式 ></p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$ <p>また、当行は、当行普通株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当行普通株式に転換されるもしくは転換できる証券または当行普通株式の交付を請求できる権利(新株予約権を含む。)を付与された証券(新株予約権付社債を含む。)の発行が行われる場合等にも転換価額を適宜調整する。</p> <p>なお、本号における「時価」とは、調整後の転換価額を適用する日(ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式分割により当行普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)をいう。</p> <p>11 新株予約権の行使期間 平成17年5月17日から平成19年5月15日まで。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>12 新株予約権の行使の条件</p> <p>当行が本社債を繰上償還する場合または当行が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、償還日または期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。当行が本新株予約権付社債の社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券（登録をした本新株予約権付社債に係る本社債を繰上償還する場合は、繰上償還請求書）が償還金支払場所に提出された時以降、本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>13 株式の発行価格のうち資本に組入れる額</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当行普通株式1株の発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>14 資金の使途</p> <p>払込金額の総額1,500百万円から発行諸費用の概算額13百万円を差し引いた手取概算額1,487百万円は、運転資金に充当する予定であります。</p> <p>転換社債型新株予約権の新株への転換</p> <p>当行が平成17年5月16日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（総額15億円）につき、提出日の前月末である平成17年5月31日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換はありません。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第2回無担保コーラブル変動利付社債	平成17年 3月31日	1,200	1,200	1.161	なし	平成27年 3月31日
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成17年 5月16日	-	-	-	なし	平成19年 5月16日
	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成18年 2月23日	-	2,800	-	なし	平成20年 2月22日
合計	-	-	1,200	4,000	-	-	-

(注) 1. 第2回無担保コーラブル変動金利付社債は、劣後特約付社債であります。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、当連結会計年度末までに発行総額1,500百万円の新株予約権の権利行使がなされ、全額当行普通株式に転換されております。

3. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債は、当連結会計年度末までに発行総額3,000百万円の新株予約権のうち200百万円について権利行使がなされ、当行普通株式に転換されております。

4. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	新株予約権行使期間	新株予約権の 発行価額(円)	株式の発行 価格(円)	発行価額の 総額(百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行した 株式の発行価額の 総額(百万円)
第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成17年5月17日～ 平成19年5月15日	無償	(注)	1,500	普通株式	100	1,450(注)
第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成18年2月24日～ 平成20年2月21日	無償	(注)	3,000	普通株式	100	200

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行価格は以下のとおりであります。

平成17年8月1日 1株当たり258.1円(1,356,589株)

平成17年8月11日 1株当たり258.1円(1,162,790株)

平成17年9月2日 1株当たり259.3円(1,543,209株)

平成17年9月9日 1株当たり259.3円(1,543,209株)

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行価格は以下のとおりであります。

平成18年3月27日 1株当たり301.6円(663,349株)

なお、本有価証券報告書提出日の前月末現在の株式の発行価格は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債1,500百万円の権利行使のうち、50百万円については自己保有株式を交付しております。

5. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	2,800	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	3,448	2,652	2.139	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	3,448	2,652	2.139	平成18年12月～ 平成27年9月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	636	306	132	53	3

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項なし

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		22,925	3.72	21,131	3.39
現金	7	19,476		17,932	
預け金		3,448		3,199	
コールローン		23,268	3.78	29,700	4.77
買入金銭債権		500	0.08	500	0.08
商品有価証券		31	0.01	49	0.01
商品国債		31		49	
有価証券	1,7	99,836	16.22	103,526	16.62
国債		48,450		50,529	
地方債		2,631		3,440	
社債		36,907		34,385	
株式		3,179		4,752	
その他の証券		8,666		10,417	
貸出金	2,3,4, 5,7,8	446,180	72.49	444,991	71.42
割引手形	6	7,339		5,876	
手形貸付		69,357		61,715	
証書貸付		320,840		343,081	
当座貸越		48,642		34,318	
外国為替		124	0.02	218	0.03
外国他店預け		117		208	
買入外国為替		-		0	
取立外国為替		6		9	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
その他資産		1,870	0.30	2,747	0.44
前払費用		8		9	
未収収益		591		613	
金融派生商品		1		0	
繰延ヘッジ損失	9	0		-	
その他の資産		1,268		2,124	
動産不動産	11, 12	8,689	1.41	8,434	1.35
土地建物動産	10	8,597		8,374	
建設仮払金		8		-	
保証金権利金		83		59	
繰延税金資産		5,076	0.83	5,827	0.94
支払承諾見返		11,765	1.91	10,490	1.68
貸倒引当金		4,728	0.77	4,569	0.73
資産の部合計		615,541	100.00	623,046	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	7	575,999	93.58	580,555	93.18
当座預金		10,930		10,796	
普通預金		192,094		209,194	
貯蓄預金		9,649		9,944	
通知預金		1,423		2,703	
定期預金		325,684		324,856	
定期積金		20,415		16,910	
その他の預金		15,802		6,149	
借入金		1,500	0.24	1,537	0.25
借入金	13	1,500		1,537	
外国為替		-	-	0	0.00
売渡外国為替		-		0	
社債	14	1,200	0.19	1,200	0.19
新株予約権付社債		-	-	2,800	0.45
その他負債		1,812	0.29	2,375	0.38
未払法人税等		628		269	
未払費用		235		245	
前受収益		486		456	
給付補てん備金		27		6	
金融派生商品		24		9	
繰延ヘッジ利益		-		0	
その他の負債		409		1,386	
退職給付引当金		2,308	0.38	2,442	0.39
再評価に係る繰延税金負債	10	1,203	0.20	1,292	0.21
支払承諾		11,765	1.91	10,490	1.68
負債の部合計		595,789	96.79	602,693	96.73

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	15	6,000	0.97	6,828	1.10
資本剰余金		3,938	0.64	4,767	0.77
資本準備金		3,938		4,759	
その他資本剰余金		0		8	
自己株式処分差益		0		8	
利益剰余金		7,177	1.17	7,701	1.24
利益準備金		1,737		1,815	
任意積立金		4,244		4,593	
退職慰労積立金		81		130	
別途積立金		4,163		4,463	
当期末処分利益		1,195		1,292	
土地再評価差額金	10	1,775	0.29	1,685	0.27
その他有価証券評価差額金	16	930	0.15	593	0.10
自己株式	17	68	0.01	37	0.01
資本の部合計		19,752	3.21	20,353	3.27
負債及び資本の部合計		615,541	100.00	623,046	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		13,857	100.00	14,685	100.00
資金運用収益		11,568		11,574	
貸出金利息		10,607		10,399	
有価証券利息配当金		889		999	
コールローン利息		27		63	
預け金利息		36		106	
その他の受入利息		6		5	
役務取引等収益		1,862		2,129	
受入為替手数料		759		746	
その他の役務収益		1,102		1,383	
その他業務収益		140		315	
外国為替売買益		26		26	
商品有価証券売買益		2		6	
国債等債券売却益		111		282	
その他の業務収益		0		0	
その他経常収益		287		665	
株式等売却益		83		531	
その他の経常収益		203		133	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常費用		12,091	87.25	12,963	88.28
資金調達費用		331		444	
預金利息		236		243	
借入金利息		34		32	
社債利息		7		13	
その他の支払利息		52		155	
役務取引等費用		933		966	
支払為替手数料		130		130	
その他の役務費用		803		835	
その他業務費用		63		118	
国債等債券売却損		61		70	
国債等債券償還損		2		48	
営業経費		9,670		9,368	
その他経常費用		1,091		2,065	
貸倒引当金繰入額		94		878	
貸出金償却		902		981	
株式等売却損		9		0	
株式等償却		33		11	
その他の経常費用		51		193	
経常利益		1,766	12.75	1,721	11.72

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		59	0.43	135	0.92
償却債権取立益		59		135	
特別損失		184	1.33	24	0.16
動産不動産処分損		32		3	
減損損失	2	-		19	
その他の特別損失	1	151		1	
税引前当期純利益		1,641	11.85	1,833	12.48
法人税、住民税及び事業税		677	4.89	627	4.27
法人税等調整額		53	0.39	291	1.98
当期純利益		910	6.57	914	6.23
前期繰越利益		452		619	
退職慰労積立金取崩額		34		1	
土地再評価差額金取崩額		22		-	
中間配当額		187		202	
中間配当に伴う利益準備金積立額		37		40	
当期末処分利益		1,195		1,292	

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日平成17年6月24日)	当事業年度 (株主総会承認日平成18年6月23日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分利益		1,195	1,292
計		1,195	1,292
利益処分額		575	524
利益準備金		38	41
配当金		(1株につき2円50銭) 187	(1株につき2円50銭) 203
任意積立金		350	280
退職慰労積立金		50	30
別途積立金		300	250
次期繰越利益		619	767

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 9年～30年 動産 3年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同左 (2) ソフトウェア 同左

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	社債発行費及び新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権(要注意先債権のうち、貸出条件緩和債権等を除く)に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。要注意先債権のうち貸出条件緩和債権等については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権(要注意先債権のうち、貸出条件緩和債権等を除く)に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。要注意先債権のうち貸出条件緩和債権等については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,004百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（693百万円）については、5年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,961百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上事業年度から費用処理</p>
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	<p>為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は19百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 0百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,058百万円、延滞債権額は16,388百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、「重要な会計方針」の「7.引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は6,311百万円、延滞債権額は2,693百万円減少しております。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は196百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,327百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,970百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 0百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,775百万円、延滞債権額は14,479百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は295百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,629百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,179百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																		
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,339百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="153 544 722 719"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,019百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">5,228百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券37,859百万円を差し入れております。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、0百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、133,388百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが127,510百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	2,019百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,228百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,876百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="794 544 1364 719"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,626百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">5,122百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券39,996百万円を差し入れております。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、0百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、147,450百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが127,843百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	4,626百万円	現金	2百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,122百万円
担保に供している資産																			
有価証券	2,019百万円																		
担保資産に対応する債務																			
預金	5,228百万円																		
担保に供している資産																			
有価証券	4,626百万円																		
現金	2百万円																		
担保資産に対応する債務																			
預金	5,122百万円																		

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,582百万円</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 8,369百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 537百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>14. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 100,000千株</p> <p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 75,400千株</p> <p>16. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、930百万円であります。</p> <p>17. 会社が保有する自己株式の数</p> <p>普通株式 322千株</p> <p>18. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 33百万円</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,924百万円</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 8,743百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 511百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 100,000千株</p> <p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 81,669千株</p> <p>17. 会社が保有する自己株式の数</p> <p>普通株式 161千株</p> <p>18. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 34百万円</p>

(損益計算書関係)

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																				
<p>1. その他の特別損失は、当行の自己査定基準書改定による所有土地の評価損82百万円及び電話加入権償却額34百万円、役員退職金34百万円であります。</p>	<p>2. 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループ2か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="737 918 1386 1142"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼動資産</td> <td>岩手県外</td> <td>営業店舗 1か所</td> <td>建物</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>岩手県内</td> <td>遊休資産 1か所</td> <td>土地</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>19百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額については、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、路線価等に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	稼動資産	岩手県外	営業店舗 1か所	建物	3百万円	遊休資産	岩手県内	遊休資産 1か所	土地	15百万円	合計				19百万円
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																	
稼動資産	岩手県外	営業店舗 1か所	建物	3百万円																	
遊休資産	岩手県内	遊休資産 1か所	土地	15百万円																	
合計				19百万円																	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">627百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">370百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">256百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">158百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="margin-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="margin-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	627百万円	減価償却累計額相当額		動産	370百万円	期末残高相当額		動産	256百万円	1年内	109百万円	1年超	158百万円	合計	267百万円	支払リース料	148百万円	減価償却費相当額	132百万円	支払利息相当額	15百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">487百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">338百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">158百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の期末残高 <p style="text-align: right;">- 百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="margin-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="margin-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="margin-left: 20px;">リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		動産	487百万円	減価償却累計額相当額		動産	338百万円	期末残高相当額		動産	149百万円	1年内	77百万円	1年超	81百万円	合計	158百万円	支払リース料	119百万円	減価償却費相当額	106百万円	支払利息相当額	10百万円
取得価額相当額																																																	
動産	627百万円																																																
減価償却累計額相当額																																																	
動産	370百万円																																																
期末残高相当額																																																	
動産	256百万円																																																
1年内	109百万円																																																
1年超	158百万円																																																
合計	267百万円																																																
支払リース料	148百万円																																																
減価償却費相当額	132百万円																																																
支払利息相当額	15百万円																																																
取得価額相当額																																																	
動産	487百万円																																																
減価償却累計額相当額																																																	
動産	338百万円																																																
期末残高相当額																																																	
動産	149百万円																																																
1年内	77百万円																																																
1年超	81百万円																																																
合計	158百万円																																																
支払リース料	119百万円																																																
減価償却費相当額	106百万円																																																
支払利息相当額	10百万円																																																

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成17年3月31日現在)

該当事項なし

当事業年度(平成18年3月31日現在)

該当事項なし

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,076百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">904</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">403</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">219</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">322</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,926</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">286</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,639</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">562</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">562</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,076百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">5.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">44.6%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,076百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	904	減価償却損金算入限度超過額	403	有価証券償却否認額	219	その他	322	繰延税金資産小計	5,926	評価性引当額	286	繰延税金資産合計	5,639	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	562	繰延税金負債合計	562	繰延税金資産の純額	5,076百万円	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	住民税均等割等	1.2	評価性引当額の増減	5.2	その他	3.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,929百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">984</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">398</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">188</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">533</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">236</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,270</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">442</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,827</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,827百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">8.5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">50.1%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	3,929百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	984	減価償却損金算入限度超過額	398	有価証券償却否認額	188	その他有価証券評価差額金	533	その他	236	繰延税金資産小計	6,270	評価性引当額	442	繰延税金資産合計	5,827	繰延税金資産の純額	5,827百万円	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	住民税均等割等	1.0	評価性引当額の増減	8.5	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.1%
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,076百万円																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	904																																																																								
減価償却損金算入限度超過額	403																																																																								
有価証券償却否認額	219																																																																								
その他	322																																																																								
繰延税金資産小計	5,926																																																																								
評価性引当額	286																																																																								
繰延税金資産合計	5,639																																																																								
繰延税金負債																																																																									
その他有価証券評価差額金	562																																																																								
繰延税金負債合計	562																																																																								
繰延税金資産の純額	5,076百万円																																																																								
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4																																																																								
住民税均等割等	1.2																																																																								
評価性引当額の増減	5.2																																																																								
その他	3.0																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,929百万円																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	984																																																																								
減価償却損金算入限度超過額	398																																																																								
有価証券償却否認額	188																																																																								
その他有価証券評価差額金	533																																																																								
その他	236																																																																								
繰延税金資産小計	6,270																																																																								
評価性引当額	442																																																																								
繰延税金資産合計	5,827																																																																								
繰延税金資産の純額	5,827百万円																																																																								
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5																																																																								
住民税均等割等	1.0																																																																								
評価性引当額の増減	8.5																																																																								
その他	0.2																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.1%																																																																								

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	263.09	249.70
1株当たり当期純利益	円	12.10	11.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	11.62

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	910	914
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	910	914
普通株式の期中平均株式数	千株	75,193	78,599
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	-	8
うち事務手数料(税額相当額控除後)	百万円	-	8
普通株式増加数	千株	-	803
うち新株予約権付社債	千株	-	803

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当行は、平成17年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成17年5月16日を払込期日とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しました。その概要は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none">1 発行総額 1,500,000,000円2 発行価額 本社債額面100円につき金100円。ただし、本新株予約権は無償とする。3 利率 本社債には利息を付さない。4 償還期限 平成19年5月16日5 償還方法 <p>(1) 償還金額 額面100円につき金100円。 ただし、繰上償還の場合は下記(2)より定める価額による。</p> <p>(2) 償還の方法及び期限 本社債は、平成19年5月16日にその総額を償還する。</p> <p>当行は、当行が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当行の株主総会で決議した場合、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき次の金額で繰上償還することができる。</p> <p>平成17年5月17日から平成18年5月16日までの期間については金101円 平成18年5月17日から平成19年5月15日までの期間については金100円</p> <p>当行は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、毎月第2金曜日(ただし、第2金曜日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日とする。)まで(当日を含む。)に事前通知を行った上で、当該月の第4金曜日に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で、繰上償還することができる。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>本新株予約権付社債の社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、当行に対して、毎月第1金曜日（ただし、第1金曜日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日とする。）まで（当日を含む。）に、事前通知を行い、かつ本新株予約権付社債券を下記（3）に記載の償還金支払場所（以下「償還金支払場所」という。）に提出することにより、当該月の第3金曜日に、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを、当行に対して請求する権利を有する。登録をした本新株予約権付社債に係る本社債の繰上償還を当行に対して請求する場合は、本新株予約権付社債券の提出に代えて、当行の定める請求書（以下「繰上償還請求書」という。）に繰上償還を請求しようとする本社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、下記6に記載の登録機関を経由して、これを償還金支払場所に提出することができる。</p> <p>本新株予約権付社債の発行後、平成19年4月26日まで（当日を含む。）の間のある5連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む。）のない日は除く。）の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）が、下記10（3）に定める下限転換価額を下回った場合には、当行は、当該5連続取引日の最終日の翌取引日から起算して3取引日後の日まで（当日を含む。）に、本新株予約権付社債の社債権者に対して事前通知を行った上で、当該5連続取引日の最終日の翌取引日から起算して10取引日後の日に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円で繰上償還する。</p> <p>本項に定める償還すべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>本社債の買入消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。ただし、本新株予約権のみを消却することはできない。本社債を買入消却する場合、当行は取得した本新株予約権につき、その権利を放棄するものとする。</p> <p>(3) 償還金支払事務取扱者（償還金支払場所） 野村信託銀行株式会社 本店</p> <p>6 振替機関・登録機関 登録機関 野村信託銀行株式会社 東京都千代田区大手町二丁目2番2号</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>7 担保 本新株予約権付社債には物上担保ならびに保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>8 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 (1) 種類 当行普通株式 (2) 数 本新株予約権の行使を請求すること(以下「行使請求」という。)により当行が当行普通株式を新たに発行またはこれに代えて当行の有する当行普通株式を移転(以下当行普通株式の発行または移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記10(2)記載の転換価額(ただし、下記10(3)または(4)によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>9 新株予約権の総数 30個</p> <p>10 新株予約権の行使に際して払い込むべき額 (1) 本社債の発行価額と同額とする。 (2) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、当初307円とする。 (3) 転換価額の修正 本新株予約権付社債の発行後、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に修正される。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>なお、時価算定期間内に、下記(4)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当行が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が154円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記(4)による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が461円(以下「上限転換価額」という。ただし、下記(4)による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。</p> <p>(4) 転換価額の調整</p> <p>当行は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で当行普通株式を発行または処分する場合(ただし、当行普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、次式において、「既発行株式数」は、当行の発行済普通株式数から、当行の有する当行普通株式数を控除した数とする。</p> <p>< 算式 ></p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$ <p>また、当行は、当行普通株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当行普通株式に転換されるもしくは転換できる証券または当行普通株式の交付を請求できる権利(新株予約権を含む。)を付与された証券(新株予約権付社債を含む。)の発行が行われる場合等にも転換価額を適宜調整する。</p> <p>なお、本号における「時価」とは、調整後の転換価額を適用する日(ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式分割により当行普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)をいう。</p> <p>11 新株予約権の行使期間 平成17年5月17日から平成19年5月15日まで。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>12 新株予約権の行使の条件 当行が本社債を繰上償還する場合または当行が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、償還日または期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。当行が本新株予約権付社債の社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券（登録をした本新株予約権付社債に係る本社債を繰上償還する場合は、繰上償還請求書）が償還金支払場所に提出された時以降、本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>13 株式の発行価格のうち資本に組入れる額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当行普通株式1株の発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>14 資金の使途 払込金額の総額1,500百万円から発行諸費用の概算額13百万円を差し引いた手取概算額1,487百万円は、運転資金に充当する予定であります。</p> <p>転換社債型新株予約権の新株への転換 当行が平成17年5月16日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（総額15億円）につき、提出日の前月末である平成17年5月31日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換はありません。</p>	

【附属明細表】

当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	5,926	83	15 (15)	5,993	-	-	5,993
建物	7,675	35	3 (3)	7,707	5,972	194	1,734
動産	3,365	105	54	3,416	2,771	229	645
建設仮払金	8	-	8	-	-	-	-
有形固定資産計	16,976	223	81 (19)	17,118	8,743	423	8,374
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	1,048	668	94	380
保証金等	-	-	-	57	1	-	55
施設利用権	-	-	-	28	24	0	4
無形固定資産計	-	-	-	1,134	694	95	440
その他	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。

3. 無形固定資産のうち、「保証金等」及び「施設利用権」の項目は、貸借対照表科目では「保証金権利金」に計上しております。また、「ソフトウェア」は資産に計上した自社利用のソフトウェアであり、貸借対照表科目では、「その他の資産」に含めて計上しております。

4. 「無形固定資産」の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		6,000	828	-	6,828
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）（注1、2）	(75,400,000)	(6,269,146)	-	(81,669,146)
	普通株式（百万円）（注2）	6,000	828	-	6,828
	計（株）	(75,400,000)	(6,269,146)	-	(81,669,146)
	計（百万円）	6,000	828	-	6,828
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（百万円）（注2）	3,938	821	-	4,759
	（その他資本剰余金） 自己株式処分差益（百万円） （注3）	0	8	-	8
	計（百万円）	3,938	829	-	4,767
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（百万円）（注4）	1,737	78	-	1,815
	（任意積立金）				
	退職慰労積立金（百万円）（注5）	81	50	1	130
	別途積立金（百万円）（注6）	4,163	300	-	4,463
計（百万円）	5,982	428	1	6,409	

（注）1．当期末における自己株式数は161,572株であります。

2．当期増加額は、転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるもの（普通株式6,269,146株、資本金828百万円、資本準備金821百万円）であります。

3．当期増加額は、転換社債型新株予約権付社債の権利行使による自己株式の交付（普通株式193,798株）及び単元未満株式の買増し請求（普通株式2,580株）による自己株式処分差益であります。

4．当期増加額は、前期決算の利益処分及び当期中間配当に伴う積立によるものであります。

5．当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。また、当期減少額は、目的支出による減少であります。

6．当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	4,728	4,569	1,037	3,690	4,569
一般貸倒引当金（注）	841	1,826	-	841	1,826
個別貸倒引当金（注）	3,886	2,742	1,037	2,849	2,742
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
計	4,728	4,569	1,037	3,690	4,569

（注）当期減少額（その他）欄に記載の減少額は、洗い替えによる取崩額であります。

【未払法人税等】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	628	638	993	3	269
未払法人税等	497	492	784	3	201
未払事業税	130	146	208	0	68

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成18年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	他の銀行への預け金2,809百万円、日本銀行への預け金329百万円その他であります。
その他の証券	外国証券7,973百万円、投資信託受益証券2,444百万円であります。
未収収益	貸出金利息414百万円、有価証券利息158百万円その他であります。
その他の資産	出資金585百万円、仮払金531百万円（ＡＣＳ仕向口、債権保全費用口等）、ソフトウェア380百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金5,875百万円、外貨預金186百万円その他であります。
未払費用	預金利息143百万円、支払雑手数料60百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息449百万円その他であります。
その他の負債	未払金1,000百万円（有価証券の購入に係る決済資金）、仮受金317百万円（ＡＣＳ被仕向口、交換口等）、預金利子諸税等預り金27百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券・10,000株券・100,000株券の3種
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店・営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店・営業所 当行本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	岩手県盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	ありません。

(注) 平成18年6月23日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、岩手県盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第85期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月24日 関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第86期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月21日 関東財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権付社債の発行 平成17年4月28日 関東財務局長に提出。

新株予約権付社債の発行 平成18年2月7日 関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日） 平成17年4月15日 関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日） 平成17年5月13日 関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日） 平成17年6月15日 関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年6月1日 至 平成17年6月24日） 平成17年7月15日 関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

第80期（自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日）の訂正報告書 平成17年6月2日 関東財務局長に提出。

第81期（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）の訂正報告書 平成17年6月2日 関東財務局長に提出。

第82期（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）の訂正報告書 平成17年6月2日 関東財務局長に提出。

第83期（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）の訂正報告書 平成17年6月2日 関東財務局長に提出。

第84期（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の訂正報告書 平成17年6月2日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

株式会社 東北銀行

平成17年 6月24日

取締役会 御中

北光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小野寺 博行 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 東輝 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北銀行及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

株式会社 東北銀行

平成18年6月23日

取締役会 御中

北光監査法人

代表社員 公認会計士 小野寺 博行 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 新井田 信也 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

株式会社 東北銀行

平成17年6月24日

取締役会 御中

北光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小野寺 博行 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 東輝 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北銀行の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

株式会社 東北銀行

平成18年6月23日

取締役会 御中

北光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小野寺 博行 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 新井田 信也 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北銀行の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。